

(本訴事件) 平成28年(ワ)第27562号 損害賠償等請求事件

(反訴事件) 平成29年(ワ)第14391号 債務不存在確認請求事件

本訴原告(反诉被告) 池田修一

本诉被告 株式会社ウェッジ/大江紀洋/村中璃子

反訴原告 村中璃子

## 準備書面(5)

平成29年9月27日

東京地方裁判所民事第26部合議1係 御中

被告村中璃子訴訟代理人弁護士 藤 本 英 二



被告村中璃子は、下記のとおり弁論を準備する。なお、略語等は特に記載しない限り従前の例による。

記

## 第1 被告村中璃子による各記事の執筆と記載内容の真実性

### 1 被告村中璃子による各記事の執筆

被告村中璃子は、原告池田修一が研究代表者を務める「子宮頸がんワクチン接種後の神経障害に関する治療法の確立と情報提供についての研究」に関し、科学的な観点から、当該研究内容を論評する以下の（１）ないし（５）の一連の記事を執筆した。

（１）雑誌Wedge記事「子宮頸がんワクチン薬害研究班 崩れる根拠、暴かれた捏造」（平成28年7月号）（別紙1。甲1。以下「本件雑誌記事」という。）

（２）平成28年3月24日付WEDGE Infinity記事「子宮頸がんワクチンと遺伝子池田班のミスリード 利用される日本の科学報道（前篇）」（別紙2。丙29。以下「本件ウェブ記事（前篇）」という。）

<http://wedge.ismedia.jp/articles/-/6418>

（３）平成28年3月29日付WEDGE Infinity記事「子宮頸がんワクチン「脳障害」に根拠なし 誤報の震源は医学部長 利用される日本の科学報道（中篇）」（別紙3。丙30。以下「本件ウェブ記事（中篇）」という。）

<http://wedge.ismedia.jp/articles/-/6421>

（４）平成28年6月17日付WEDGE Infinity記事「子宮頸がんワクチン薬害研究班に捏造行為が発覚 利用される日本の科学報道（後篇）」（別紙4。丙31。以下「本件ウェブ記事（後篇）」という。）

<http://wedge.ismedia.jp/articles/-/7080>

（５）平成28年6月23日付WEDGE Infinity記事「子宮頸がんワクチン研究班が

捏造 厚労省、信州大は調査委設置を 利用される日本の科学報道（続編）」（別紙 5。甲 2。以下「本件ウェブ記事（続篇）」という。）

<http://wedge.ismedia.jp/articles/-/7124>

## 2 各記事の記載内容の真実性について

原告池田修一が、上記（1）～（5）の各記事の記載内容のうち、真実に反するとして名誉棄損を主張しているのは、別紙 1～5 の水色部分である。一方で、原告池田修一は、別紙 1～5 の黄色部分については、平成 29 年 6 月 13 日の第 5 回口頭弁論期日において、「今後、名誉棄損に基づく損害賠償請求権の存在を主張しない。」と陳述し、その名誉棄損該当性を争わない態度を明確にした（別紙 6・第 5 回口頭弁論調書）。

被告村中璃子が執筆した別紙 1～5 の水色部分及び別紙 1～5 の黄色部分に摘示された事実は、いずれもその重要な部分において真実である。別紙 1～5 の黄色部分に摘示された事実については、原告池田修一自身、名誉棄損該当性を争っておらず、その重要な部分において真実であると推認できる。

## 第 2 別紙 1～5 の水色部分に摘示された事実の真実性について

### 1 「捏造」とは

被告村中璃子が別紙 1～5 の記事で用いた「捏造」という表現の意味は「事実でない事を事実のように発表・発言すること」であり、「事実でない事」と「事実」とは以下のとおりである。

#### 【事実でない事】

（1）平成 28 年 3 月 14 日に行われた TBS テレビの NEWS 23 の取材における、原告池田修一の以下の発言（乙 1）。

「子宮頸がんワクチンを打ったマウスだけ脳の海馬とって、記憶の中枢があるところに異常な抗体が沈着して、海馬の機能を障害していそうだ。」

「これは明らかに脳に障害が起こっているということです。ワクチンを打った後、こういう脳障害を訴えている患者さんの共通した客観的所見がこうじゃないですか、ということを提示できている。」

(2) 平成28年3月16日の本件成果発表会における、原告池田修一の以下の発表。

「ワクチン接種後の血清（自己抗体）のマウス海馬への沈着」との表題及び「サーバリックスだけに自己抗体（IgG）沈着あり」と記載されたスライド、及び、「サーバリックス接種群においてのみ、マウス海馬への自己抗体（IgG）の沈着」と記載されたスライドを用いた発表（甲4及び甲5）。

### 【事実】

「子宮頸がんワクチンを打ったマウスの脳にワクチンによる異常が発生したという科学的事実はなく、そもそも、このマウス実験はワクチン接種後に症状を訴えている患者とは何ら結びつけることができない実験だった」（別紙1・41頁1段目21～26行）。

したがって、「原告池田修一の本件成果発表会及びNEWS23における発表・発言」は、「事実でない事を事実のようにこしらえた」ものであって、「捏造」である。被告村中璃子は、こうした意味で「捏造」という表現を用いたものである。

原告池田修一自身も、原告準備書面（5）1（1）において、本件マウス実験が子宮頸がんワクチン（サーバリックス）を打ったマウスの脳組織を観察したものであること、「沈着」という表現は誤りであり「反応」に留めるべきであったことを認めている。

なお、原告池田修一は、原告準備書面（５）１（２）において、「これは明らかに脳に障害が起こっているということです。ワクチンを打った後、こういう脳障害を訴えている患者さんの共通した客観的所見がこうじゃないですか、ということを提示できている。」という発言が、本件マウス実験について言及したコメントではなく、原告池田修一が診断した患者に関する共通所見について言及したものであると主張するが、乙１の映像からして本件マウス実験について言及した発言であることは疑いがなく、かかる原告池田修一の主張は事後の言い逃れに過ぎない。

## ２ 本件マウス実験にかかる事実経緯

（１）本件マウス実験にかかる事実経緯については、被告村中璃子準備書面（２）第４で述べたとおりであるが、原告池田修一は具体的な認否反論をしておらず、当事者間において被告村中璃子準備書面（２）第４記載の事実経緯に争いはない。

特に、被告村中璃子準備書面（２）第４・１１記載のとおり、原告池田修一は、平成２６年６月１１日から平成２８年９月３０日まで信州大学医学部長の任にあり（丙２１）、当該期間に信州大学医学部内で実施された動物実験の手続一切に関し、責任を負う立場にあったところ、遅くとも平成２７年１２月２８日の時点において、当時医学部長であった原告池田修一は、動物実験計画の承認申請及び承認がなされないまま本件マウス実験が実施されており、本件マウス実験の手続に重大な違反があることを認識していた。

### （２）Ａ氏に対する平成２８年６月３日の取材内容

ア 「子宮頸がんワクチンを打ったマウスだけ脳の海馬に異常な抗体が沈着」という発表・発言の誤り

Ａ氏に対する平成２８年６月３日の取材（乙７の２。以下「本件取材」という。）のやり取りは、以下のとおりである（乙７の２・７～８頁）。

A氏 ま、そうですね。はい。まあ、これ、沈着じゃないですよ。

大江 そこは、多分一番、ちょっと、そのう。

A氏 うん、違う、違う、違いますよね。

大江 あのう、池田先生のスライドだと、I g Gって書いてあった部分だ。

A氏 まあ、確かにI g Gなんです。でも違いますねえ。

大江 ああ、そうなんですか。

A氏 はい。

大江 ちょっとその辺りを。1時半までは、ちょっとあれですね。

宮川 「沈着」っていうのは池田先生が使われたんですか。

A氏 そうですね。こうカッティングして、例えばワクチンを打って。

大江 はい。

A氏 ワクチンを打ったネズミの脳を見て、そこにI g Gが出てたってわけじゃないです。

大江 ああ。

A氏 そんな事実はないです。

大江 そういうイメージは、かなりみんな……。

宮川 池田先生だってそういう。

A氏 だから、それ、全く違いますね。

宮川 池田先生がそうやって変えちゃってるんですね。

A氏 変えてんですよ。私、プレゼンしたんですけどね、池田先生に。

以上のおり、子宮頸がんワクチンを打ったマウスだけ脳の海馬に異常な抗体が沈着したという事実はなく、原告池田修一は、平成28年3月14日及び同月16日時点において、そのことを認識していたが、スライドに「沈着」とした上で発表・発言したものである。

イ 「子宮頸がんワクチンを打ったマウスだけ脳の海馬といって、記憶の中枢があるところに異常な抗体が沈着して、海馬の機能を障害していそうだ。」

「これは明らかに脳に障害が起こっているということです。ワクチンを打った後、こういう脳障害を訴えている患者さんの共通した客観的所見がこうじゃないですか、ということを示唆できている。」という発言の誤り

A氏に対する本件取材のやり取りは、以下のとおりである（乙7の2・10～15頁）。

大江 この実験は、じゃあ、この1カ月に1回、その、プレゼンする中で、その12月だけは、その話をしたって。

A氏 あの、池田先生が、あのう、ええとですね、産婦人科の主任教授に。

大江 はい。

A氏 1回ちょっとトークを、あの、聞きますかっていうふうに言われたんじゃないですか。

大江 塩沢さんが。

A氏 あ、塩沢先生がね。

大江 ああ、はい、はい、はい、はい。

A氏 はい、はい。で、A先生は12月、にじゅう、多分、28日だったかな。とにかく月曜日です。最終の、12月の最終の月曜日のときに。

大江 はい。

A氏 私が担当日ですので。

大江 はい。

A氏 そのときに、池田先生、来られるので。

大江 うん。

A氏 フルトークにしましょうかと、私……。あ、ちやう。「池田先生が来られま

す」で言ったので。

大江 はい。

A氏 あのう、「話を聞きたい」と。

大江 うん、うん。

A氏 で、そしたらフルトークに変えましょうかって言ったら。

大江 うん。

A氏 「ああ、そうしていただければ、ありがたい」って言われて、直前でフルトークに変えた。大体1時間ぐらいのトークで。

大江 フルトークって、1時間プレゼンをして■■■質疑があるというような。

A氏 そうですね。はい。

大江 池田先生からは、特に、その、どういう反応が。

A氏 うーん、特にそういうような反応に関しては、質問はなかったですね。

大江 ここで、ま、とにかく、TBSなんですけどね、「NEWS 23」、池田先生、何て言ったかと言うと、読み上げると、その、「明らかに脳に障害が起きていて」。

A氏 それはない。

大江 で、「ワクチンを打った後、こういう脳障害を訴えている患者の共通した客観的所見が提示できている」。

A氏 ないですね、そんな。

大江 それ、結構なこと。それも。

A氏 ない、ない、ないです。

宮川 TBSで、ニュースやったら、何百万人見てた。

大江 顔出しで。

A氏 うん。

大江 ご本人の声で出てきたんで、「え？」っていうのが。

A氏 それは、それは、あの、違いますね。



大江 で、その前も、この、マウス実験については、子宮頸がん、わ、ワクチンを打ったマウスだけ。

A氏 はい。

大江 脳の海馬。

A氏 はい。

大江 ま、記憶の中枢。

A氏 はい、はい。

大江 に異常な抗体が沈着したと。で、海馬の機能を障害していそうだ。

A氏 いや、それもないですね。

A氏 そう言って……。

宮川 うん。■■、そもそも、まだこれから。

A氏 これから。だからそれをミヤカワ<sup>1</sup>先生と。

宮川 そうそう。そうなんです。

A氏 これからやりましょうか、って話になったんですよ。

宮川 そうなんですネ。

大江 ああ。

A氏 そんなことはないですね。その事実はないし。うん。

宮川 うん。だから、まだ、そのう、あのう、脳に障害っていうのは、だから、このマウスだと、元々、その、海馬に、その、神経変性がそもそも起きるわけですね。

大江 出やすい。

A氏 起きやすい。

大江 起きやすいですね。

宮川 起きやすいっていうか、もう。

---

<sup>1</sup> 本件取材に同席した宮川氏本人である。

大江 起きてる。

宮川 起きる。

大江 起きる。

A氏 起きる。

宮川 起きる、起きる。

大江 脳に変性が起きるマウス。

宮川 起きるんです。だから、その、あのマウスで、障害が起きたとしても。

大江 はい。

宮川 それが、その、加速されてるか。

A氏 か、どうかを。

宮川 どうかを見なきゃいけない。

A氏 そう、見なきゃいけない。

宮川 これは割とちゃんとN取って。

大江 そう。

宮川 やないと。そういうことをやって、で、ま、先生と一緒に行動実験をやっ  
てっていうのが。

大江 そう。そのとおりです。

宮川 これ、これからの話。

A氏 これからの話。

以上のおり、「子宮頸がんワクチンを打ったマウスだけ脳の海馬とって、記憶の中枢があるところに異常な抗体が沈着して、海馬の機能を障害していそうだ。」  
「これは明らかに脳に障害が起こっているということです。ワクチンを打った後、  
こういう脳障害を訴えている患者さんの共通した客観的所見がこうじゃないですか、  
ということを提示できている。」という事実はなく、平成27年12月28日時点

でA氏から説明を受けていた原告池田修一は、平成28年3月14日及び同月16日時点において、そのことを認識していたものである。

ウ 他のワクチンでも緑に光った脳切片があったこと、スライドはN=1、すなわち、各ワクチンにつきマウス1匹のみを用いた結果だったこと。にもかかわらず、原告池田修一は、子宮頸がんワクチンでよく光っている写真と他のワクチンで光っていない写真が組み合わさったスライドだけを発表したこと。

A氏に対する本件取材のやり取りは、乙7の2・32～33頁、44～53頁、58～60頁、69～70頁、75～76頁に記載されているとおりでである。そのなかで、乙7の2・75～76頁のやり取りは以下のとおりでである。

村中 これ、結構、こういうふうに、こんなにきれいに他のワクチンも染まること  
があるものなんですか。先生。

A氏 はい。

村中 これね、サーバリックスの差ってやっぱりすごく濃く見えますけど、こうい  
うふうにきれいに他のものでも染まることってあったんですか。

A氏 ありましたよ。

村中 あった？

A氏 あった。

村中 だけど、この、一番サーバリックスがきれいに染まっているデータを池田先  
生にお渡しした理由は何かあるんですか。

A氏 いや、だから、それだけじゃないですもん。

村中 もっと、これが何枚もある。

A氏 もう、もう何枚もある。

村中 あ、で、池田先生が、これ取ったの？

宮川 で、それ、これ、ピックアップ。

A氏 **ピックアップしただけなんですよ。**

宮川 やばい人なんだ。

村中 うわ、やばい。これは、やばい。

宮川 やばい人ですよ。それ。

A氏 **だって、私、渡したのは、毎回毎回プロGRESS・ミーティングでやるのは、  
大体1回当たり30枚やりますからね。**

以上のとおり、原告池田修一は、平成28年3月14日及び同月16日時点において、他のワクチンでも緑に光った脳切片があったこと、スライドはN=1、すなわち、各ワクチンにつきマウス1匹のみを用いた結果だったことを認識していたものである。にもかかわらず、原告池田修一は、子宮頸がんワクチンでよく光っている写真と他のワクチンで光っていない写真が組み合わさったスライドだけを発表したものである。

### 3 原告池田修一の具体的反論の内容

(1) 上記2で述べた本件マウス実験にかかる事実経緯に関し、原告池田修一は、本件訴訟において、何ら具体的な反論をしていない。

(2) 被告村中璃子は、原告池田修一に対し、求釈明書(2)1において、本件マウス実験のデザイン、実験経過、実験結果が記載された一切の文書・データの提出を求めたが、原告池田修一はこれらを一切提出していない。

(3) 被告村中璃子は、原告池田修一に対し、求釈明書(2)1において、本件マウス実験に関する本調査委員会の結果報告(丙2)で引用された以下の会議に関する文書・データを提出するよう求めたが、原告池田修一はこれらを一切提出してい

ない。

- 平成27年12月28日開催のプログレスミーティングの議事録及び同ミーティングで検討された一切の資料・スライド
- 上記以外で本件マウス実験について議論された各プログレスミーティングの議事録及び各プログレスミーティングで検討された一切の資料・スライド
- 平成28年1月8日開催の班会議の議事録及び同会議で検討された一切の資料・スライド

(4) 本調査委員会から原告池田修一はA教授（塩沢丹里教授）とともに、本件マウス実験の「誤り」に関し、その修正または修正内容の公表の措置をとるよう求められているが（丙2の2枚目「池田教授について」1行～6行）、原告池田修一は、こうした措置を現時点に至ってもとっていない。

本調査委員会から原告池田修一は本件マウス実験の結果が予備的な段階のものであることを、適切な方法をもって公に明らかにするよう求められているが（丙2の2枚目「池田教授について」15行～16行）、原告池田修一は、こうした措置を現時点に至ってもとっていない。

本調査委員会から原告池田修一は科学的な証明に耐えうる数のNF-kBp50欠損マウスを用意したうえで、子宮頸がんワクチンを含むワクチン等を接種する初めの段階からの検証実験の実施と、その結果の公表を求められているが（丙2の2枚目「池田教授について」末尾から2行～最終行）、原告池田修一は、こうした措置を現時点に至ってもとっていない。

(5) 被告村中璃子は、原告池田修一に対し、求釈明書（2）4において、甲5のスライドの「サーバリックスだけに自己抗体（I g G）沈着あり」、甲4の最後から4枚目下段スライド「今後の取り組み」の「サーバリックス接種群においてのみ」、「マウス海馬への自己抗体（I g G）の沈着」、「この抗体（I g G）はヒト海

馬へも沈着」との判断をした具体的根拠を明らかにするよう求めたが、原告池田修一はその具体的根拠を一切明らかにしていない。

(6) 被告村中璃子は、原告池田修一に対し、求釈明書(2)5において、平成28年3月14日に収録され、平成28年3月16日に全国ネットのNEWS23で放映されたTBSテレビによる原告池田修一に対する取材内容に関し、「子宮頸がんワクチンを打ったマウスだけ脳の海馬とって、記憶の中核があるところに異常な抗体が沈着して、海馬の機能を障害していそうだ。」「これは明らかに脳に障害が起こっているということです。ワクチンを打った後、こういう脳障害を訴えている患者さんの共通した客観的所見がこうじゃないですか、ということを提示できている。」との発言の具体的根拠を明らかにするよう求めたが、原告池田修一はその具体的根拠を一切明らかにしていない。

#### 4 再現実験の結果

本調査の過程で、平成28年10月3日から5日まで、本件マウス実験に関する再現実験が実施されたが、原告池田修一が甲4及び甲5で発表した本件マウス実験の結果を再現することはできなかった(丙15・マウス血清再現実験実施工程及び実験結果)。自然科学においては、再現性がない実験結果は、事実とは認められない。

このことから、平成28年3月14日に行われたTBSテレビのNEWS23の取材における原告池田修一の本件マウス実験に関する発言、また、平成28年3月16日の本件成果発表会における原告池田修一の本件マウス実験に関する発表が、事実でない事を事実として発言・発表したことが裏付けられている。

#### 5 結論

以上のとおり、「原告池田修一の本件成果発表会及びNEWS23における発表

・発言」を裏付ける客観的な事実は存在しない。「原告池田修一の本件成果発表会及びNEWS 23における発表・発言」は「捏造」であるとの表現は真実である。

第3 HLA型に関する原告池田修一の発言内容にかかる別紙1～5の黄色部分に摘示された事実について

平成28年3月16日の本件成果発表会において、原告池田修一は、原告の請求原因に関連する本件マウス実験のほか、鹿児島大学及び信州大学の患者におけるHLA型に関する以下の発言を行っているところ、当該発言は事実に反する重大な誤りであり、このことは、反訴請求の請求原因に関連するほか、原告池田修一の本件マウス実験に関する発言・発表における原告池田修一の主観的意図にも関連するものである。

甲4の27枚目の2枚のスライドに関し、原告池田修一は以下のとおり発言している。

「鹿児島大学が脳症状を訴える患者さんのHLA型を調べたところ、19人中16人でDPB1\*05:01という方が非常に多く、84%だった。日本人の頻度は40.7%ですから、日本人の平均頻度に比べて倍以上ということが言えます。私が信州大学で14例で調べてみると、やっぱり71%の方がDPB1\*05:01を持っていました。これが何を意味しているかということ、日本人の通常の頻度の倍以上ということ」（別紙3・丙30の1頁冒頭部分）。

しかしながら、この原告池田修一の発言は事実ではない。

甲4の27枚目の2枚のスライドに関し、1枚目の鹿児島大学のスライドにおいて、本来比較すべきは、「40.70%」（日本人の通常のアレル頻度）と「57.1%」（鹿児島大学の脳障害患者19名におけるアレル頻度。84%ではない。）であり、また、2枚目の信州大学のスライドにおいて、本来比較すべきは、「38.4%」（日本人の通常のアレル頻度）と「46%」（信州大学の脳障害患者14名におけるアレル頻度。71%ではない。）である（別紙2・丙29）。

このように、原告池田修一は、本件マウス実験のみならず、鹿児島大学及び信州大学の患者におけるHLA型についても、「事実でない事」(日本人の平均頻度に比べて倍以上)を「事実」であるかのような発言を行っている。

上記の原告池田修一による発言は重大な誤りであり、被告村中璃子の別紙2・別紙3の記事を受け、平成28年4月20日、厚生労働省は、以下の異例の発表を行った(乙5)。

「この発表会において、一部報道で取り上げられたように、研究班の研究者から、HPVワクチン接種後、記憶障害など「脳の働きの異常と考えられる症状」が出た患者の方々のうち、33名の遺伝子を調べたところ、26名の方(約8割)が同型の遺伝子を持っていたというデータが公表されました。

このデータは、症状が出た方のみについて集計されたものであり、HPVワクチンと脳の症状との因果関係を示したものではありません。また、少数のデータであるため、約8割という数字は、確かなものとは言えないと考えられます。

したがって、このデータからは、HPVワクチンが記憶障害などを起こすと言うことはできず、この遺伝子を持っている方に、HPVワクチンを接種した場合、記憶障害などを起こす可能性が高いと言うこともできません。

上記の内容については、発表いただいた研究者にも確認済みです。」

以上のとおり、原告池田修一は、平成28年3月16日の本件成果発表会において、本件マウス実験のみならず、鹿児島大学及び信州大学の脳障害患者のHLA型についても、事実でない事を事実として発表している。原告池田修一が、HLA型および本件マウス実験についての発表を行って間もない平成28年3月30日、全国子宮頸がんワクチン被害者連絡会は記者会見を開き、早ければ同年6月末にも日本政府とワクチン製造メーカー2社を相手取った集団提訴を起こす予定である旨を発表した(甲1・41頁2段目)。 以上





WEDGE SPECIAL REPORT

研究者たちはいったい何に駆られたのか

# 子宮頸がんワクチン薬害研究班 崩れる根拠、暴かれた捏造

「子宮頸がんワクチンを打ったマウスだけ、大体1年くらいして脳の海馬という記憶の中枢に、  
脳を攻撃する異常な抗体ができた」。厚労省研究班が行ったこの発表が  
この問題を追う記者たちにワクチン薬害の存在を強く印象づけた。

文・村中璃子 Riko Muranaka

# 「明

らかに脳に障害が起こっている。ワクチンを打った後、こういう脳障害を訴えている患者の共通した客観的所見が提示できている」

3月16日夜に放送されたTBSのニュース23で、信州大学の池田修一副学長は、「国の研究班の代表 信州大学池田修一医学部長」のテロップつきでこう語った。根拠にしたのはマウスを用いた実験結果である。

「子宮頸がんワクチンを打ったマウスだけ、脳の海馬・記憶の中核に異常な抗体が沈着。海馬の機能を障害してそうだ」（ニュース23）

しかし、3カ月に及ぶ取材で明らかになったのは、信じがたい捏造行為の存在だった。池田教授のコメントを正しく修正すると次のようになる。

「子宮頸がんワクチンを打ったマウスの脳にワクチンによる異常が発生したという科学的事実はなく、そもそも、このマウス実験はワクチン接種後に症状を訴えている患者とは何ら結びつけることができない実験だった」

厚生労働省は、国費を使って、池田修一・信州大学脳神経内科教授を班長

とする通称「池田班」と、牛田享宏・愛知医科大学医学部学際的痛みセンター教授を班長とする通称「牛田班」に、子宮頸がん（HPV）ワクチンの副反応を研究させてきた。両班合同の成果発表会がメディアに公開される形で開催された日の夜に、TBSがぶつけたのが池田教授インタビューだった。

池田班の発表は3つのポイントからなる。まず、患者の症状から、ワクチンが脳障害を引き起こしている疑いがあること。次に、その原因は、自分を攻撃する異常な免疫である自己抗体にあり、関連する遺伝子が存在すること。

そして、脳障害が、マウスを使った基礎実験でも確認されたということである。副反応メカニズム証明の入り口に立ったと言わなければかりの発表に、メディアは色めきたった。

成果発表会からわずか2週間後の3月30日、子宮頸がんワクチン被害者連絡会は記者会見を行い、国と製薬企業2社を相手取って集団提訴を行う予定であることを発表した。

医学部長が  
遺伝子頻度を理解せず

まず崩れたのが「遺伝子」だった。

池田教授は、子宮頸がんワクチンによる脳障害を訴えている患者の約8割が

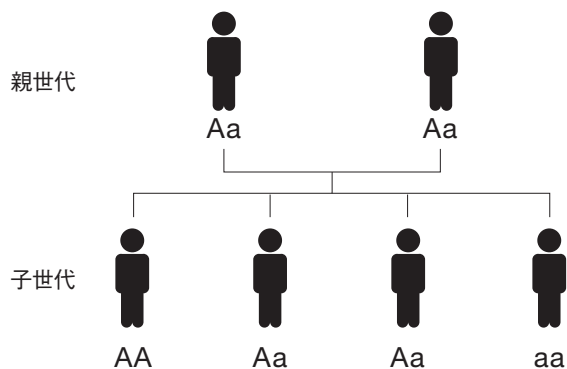
DPBI\*05:01という免疫に関わる遺伝子を持っており、日本人の平均頻度約4割の倍以上だ、と発表した。

しかし、筆者は、京都大学大学院医学研究科附属ゲノム医学センターの松田文彦教授の協力を得て検証を行い、「保有率と遺伝子頻度の混同」（図参照）

という基本的ミスによる誤りであることを指摘する記事を執筆した（参考記事・本誌ウェブ版 Wedge Infinity「利用される日本の科学報道 前篇・中

保有率と遺伝子頻度（アレル頻度）は異なる

（出所）ウェッジ作成



保有率（1個でもAを持つ人の割合）：子世代では3人／4人 = 75%

遺伝子頻度（遺伝子Aが現れる頻度）：子世代では4個／8個 = 50%

篇」。

大学教授が、ショウジョウバエやエンドウマメでお馴染みのメンデル遺伝の基礎を知らないはずがない。このミスリードに対する問い合わせが相次いだ厚労省は4月20日、池田班の発表に問題があったことを認める異例の文書を発表するに至った。

マウス実験についても、専門家の間では疑義が上がっていた。当初から囁かれていた疑義は2つ。この特殊なマウスを使った理由と、実験デザインが明らかにされていない理由である。

動物実験を用いた研究に詳しい脳科学者、藤田保健衛生大学の宮川剛教授はこう言う。「池田班の実験で用いられているN<sup>1</sup>とB<sup>2</sup>0欠損（ノックアウト）マウスは、何もしないで飼っているだけでも、加齢により海馬で自然に神経細胞死が生ずることが知られる特殊なマウス。ヒトの自己免疫疾患を研究するために、このマウスを使う妥当性は不明」。

「ワクチン接種後の血清（自己抗体）のマウス海馬への沈

着」と題した池田班の発表資料(左図)には、子宮頸がんワクチンだけが強く緑色に染まった1セットの画像が貼つてあるだけで、母集団の数やワクチン投与量といった基本情報がない。画像に添えられた自己抗体の検出量を示す棒グラフにも、統計解析につきもののエラーバーがない。

また、なぜサーバリックス(子宮頸がんワクチンの一つ)、インフルエンザワクチン、B型肝炎ワクチン、生理食塩水という4群を設定したのか、もう一つの子宮頸がんワクチン、ガードシルのデータは示されなかったのかなど、疑問は尽きない。

### 責任をなすりつける研究班長 NII1で動じない実験担当者

3月16日の発表直後、筆者は池田教授に「実験で用いたマウスの数、ワクチンの投与量など、スタデイのデザインや条件を詳しく教えてください」と問い合わせた。すると、池田教授は「マウスの実験は私ではなく、信州大学の他の研究者が発案して実施しております」と責任の所在を濁し、「詳細は研究のオリジナリティーと論文作成のためお話しすることはできません。電子

顕微鏡写真等の個別データの解説は控えさせていただきます」と、一切の回答を避けた。

2月に開かれた合同班会議で池田教授は、「病態解析のためのモデルマウスの作成は産婦人科の塩沢丹里教授たちがやっています」と発言して、マウス実験を発案したとされる他の研究者に関する手がかりを残していた。塩沢丹里教授は、腫瘍を専門とする産婦人科医には珍しく「検診は勧めるがワクチンは勧めない医師」として知られ、池田班に名を連ねる唯一の産婦人科医でもある。実際に手を動かしたのは、信州大学産科婦人科学教室の誰なのか。周辺取材を重ね、それがこの4月に信州大の准教授から関東圏の新設大学の教授職に転出したA氏であること突き止めた。

去る6月3日、再三再四の申し入れに対し、ようやく取材に応じたA氏は、耳を疑うような発言をした。「他のワクチンを打ったマウスでも緑に染まりますよ」

A氏によれば、実験はごく初期段階の試験的なもの。通常なら10〜20匹は用意するノックアウトマウスを3〜5匹ずつ用いて、子宮頸がんワクチン(サ

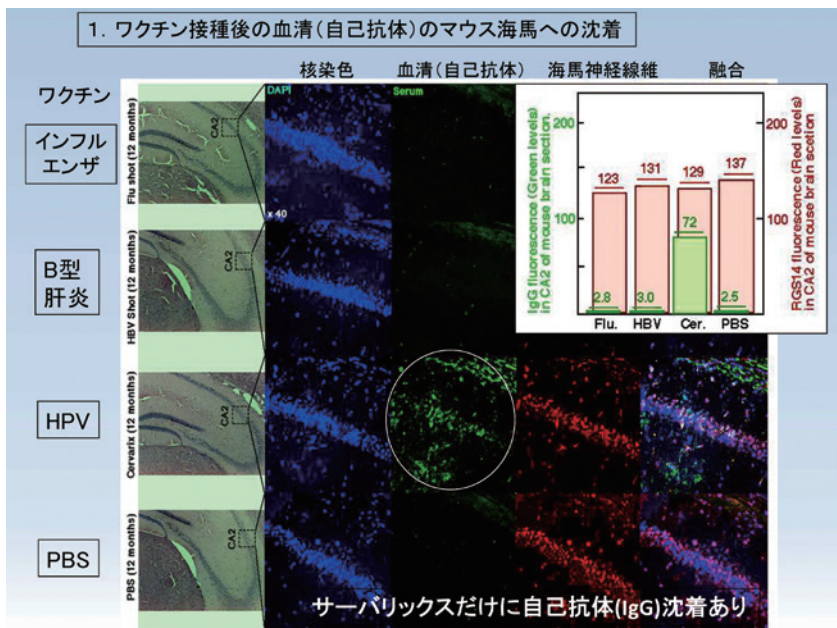


池田修一教授「子宮頸がんワクチンを打ったマウスだけ、脳の海馬・記憶の中核に異常な抗体が沈着。海馬の機能を障害している。明らかに脳に障害が起こっている。ワクチンを打った後、こういう脳障害を訴えている患者の共通した客観的所見が提示できている」(3月16日TBS・ニュース23)

A氏は「1匹ですよ。この写真のマウスのものです」と答える。同席してくれた研究者も呆れて「つまり……写真もグラフもチャンピオンデータってことですか? NII1の」とこぼすと、A氏は「そうそう」と相槌を打った。

チャンピオンデータとは、仮説にとって都合の良いデータのことで。科学に求められるのは、結果を代表する意味をもつデータであり、チャンピオンデータで議論を進めるのは紛れもない捏造である。チャンピオンデータとは、言ってみれば100人に1人しか成功しないダイエット法で減量に成功した一人のデータや写真のようなもので、そこには再現性も統計的意味もない。チャンピオンデータは、科学ではなく宣伝である。

「データが意図せざる文脈で出されたことに対して抗議しなかったんですか?」と尋ねると、「それはありませんね。自分は池田先生の研究を手伝っているだけ。僕の名前は研究費申請にも報告書にも入ってないですよ」と即答。「発表の2日後かな、池田先生から電話があつて『ちょっと申し訳ない



池田修一教授(研究班長)が、3月16日に開催された成果発表会で示した資料

ことになったんだけど、メディアの目に触れてしまって、先生に問い合わせが行くようなことがあるかもしれない」と謝られました」と語った。

ちなみにニュース23で、池田教授は、信州大学の研究室らしき場所で白衣を着て話をしている。東京での発表会の約5時間後に放送されたことと併せて考えると、メディアの目に触れたので

はなく、自ら事前の撮影に協力していたと考えるのが自然だ。

どのワクチンでも緑色に染まる理由

人間には血管脳関門(BBB)と呼ばれる、脳の神経細胞を有害な物質から守るための関所のような組織がある。血管は人間の体に様々な物質を運ぶ役目をするが、生命の中核である脳だけは、血管との間に強固なバリア機構が存在している。脳の障害を疑うという子宮頸がんワクチン副反応問題でも、ワクチン薬剤が本当にBBBを越え、脳に何らかの影響を及ぼしているのが最大の争点となっていた。

また、実験に使われるモデルマウスでも薬剤は簡単には脳の届かず、モデルマウスの脳で自己抗体を確認するのは難しい

ことが知られている。

やっとながったアポ入れの電話で初めて話した時、A氏は「僕は自己抗体が脳に沈着したなんて言っていないよ」と、快活かつ唐突にしゃべり始めた。同じ言葉を繰り返すので気になったが、「事情は会ってお伺いします」と言って電話を切った。

A氏によれば、なんと発表された写真は、ワクチンを打ったマウスの脳のものではない。実験では、ワクチン接種から2、4、12カ月後に、各ワクチンを接種したノックアウトマウスから血清(血液の液体成分)を採取。その血清を別の正常なマウスの脳切片にふりかけて撮った画像なのだという。もちろんこれではワクチン薬剤がBBBを越えるということにはならない。しかし、あの発表では、誰もが「子宮頸がんワクチンを打ったマウスでは12カ月経つと脳に異常が起きていた」と理解したはずだ。

なぜワクチンを打ったマウスの脳を直接見ないのかを尋ねた。すると「2カ月とか4カ月でマウスを殺しちゃうと、その先が見られなくなるでしょ。人間でも採血して同じように自己免疫の検査をやりますよね」という答えが

返ってきた。しかし、相手は人間ではなくマウスである。生きた人間を解剖して確認できないようなことを確認するために行うのが動物実験だ。

では、2カ月や4カ月はともかく12カ月経ったところではワクチンを打ったマウスの脳は見えていないのだろうか。そこで今度は「12カ月の時点で子宮頸がんワクチンを含む、どのマウスにも異常が見つからなかったから、血清をふりかける実験をやったのではないですか?」と尋ねた。すると、「もちろん異常はありましたよ。加齢だけで神経細胞死が起きるマウスなので、どのマウスにも異常が起きていました」と話をそらしたが、ワクチンを打ったマウスの脳も確認していたことは分かった。

では、なぜ正常マウスの脳切片はすべてのワクチンで緑色に光るのだろうか。A氏に説明を求めた。すると、「NG2とB20欠損マウスは何もしなくても自己抗体が得意やすいマウス。池田先生にも『他のワクチンも同じように緑になっているのはなぜ?』と聞かれて、『いや、そもそもみんな自己抗体を持っているんだからどのワクチンを打ったマウスでも光っていいんです

よ」と答えましたよ」と語った。

しかも、実験に用いたのは純血ではなく、正常マウスと交雑させたノックアウトマウスだという。結果を早く出すためだったと言うが、交雑種では起きた異常を何も説明できない。またワクチン投与量は50マイクロリットルらしいが、これは換算するとヒトへの投与量の100倍以上。一体何がしたいのか。「では、子宮頸がんワクチンでできた自己抗体がワクチンを打ったマウスの脳に沈着したということにはならないですよ」と念を押すと、「その証拠は取れていません」とA氏も認めた。

### 池田修一教授の 学部長・学長への執念

私は意を決し学長選に立候補し、選考委員による投票の結果、2票足りず敗れた訳です——昨年、池田教授が信州大学第三内科同窓会報に寄せた「学長選を戦って、そして副学長に就任して」の一文だ。1998年に教授就任、2011年には学部長選に挑戦するも落選し、地元飯田市に戻って開業するとの噂もあった池田教授。しかし、20年来の秘書である倉科美鈴氏の勧めで応募していた厚生労働科学研究「難治

性神経因性疼痛の基礎疾患の解明と診断・治療精度を向上させるための研究」の採択が決定すると、息を吹き返した。

12年、長野県の小川村に多い家族性アミロイドポリニューロパチーという難病の診断や治療を前進させ、病気への偏見解消に尽力した実績で信濃毎日新聞社から信毎賞を受賞すると、14年には学部長選に再出馬。念願の当選を果たした。池田教授が子宮頸がんワクチンによる自己免疫の話を始めたのもこの頃である。池田教授のあくなき上昇志向は、医学部長就任からわずか1年あまりの15年、学長選出馬という形で結晶する。残念なことに結果は落選だったが、10月からは「特命戦略（地域医療・地域貢献）」を冠した肩書で、副学長に就任している。

池田教授はメディア出演が好きで、最近の医局員への口癖は「アピールが足らん」だと聞く。「自分はマスコミにもアピールして金を取ってきている」「アピールが足らん、だから金が取れない」「何が何でもアピールしろ」。確かに、15年6月26日に公開された厚生省の行政効果報告にも「その他のインパクト」として、「TBSテレビ、

ニュース23にて子宮頸がんワクチン接種後の副反応に関し2回取り上げられた」とある。科学者が科学誌への掲載ではなく、メディアへの登場を実績として挙げるのはユニークだ。

実験について質問したある研究者から、A氏もこんな言葉をこぼしていたと聞いた。「池田先生はもつと上を狙っている人なんですよ、こういうのを活用して」。

池田教授がいいデータを出せと指示したのか。A氏が自らチャンピオンデータを出したのか。A氏によれば、実験について池田教授に説明したのは昨年12月28日の1時間ほどの一度きりだ。A氏とは、池田教授への説明に使ったという、A氏の立場を証明することになるオリジナルのスライドを見せてもらおう約束で別れた。しかし、「今日中に送ります」と言ったスライドは翌日になっても届かず、リマインドのメールを送っても返事がない。非通知でかけた電話にやっと出たが「確認して送るところです」と言ったきり、連絡がつかなくなった。最終的には、編集部からの電話を「出す必要ない」とだけ言って一方的に切ったという。

A氏がマウス実験をデザインの段階

から相談し、月1度は進捗を報告していたという塩沢丹里教授は、全ての真実を知っているに違いなかった。そう考え、編集部がイエスカノーかで答える質問をメールしたが、「一種の脅迫だ」と返し、取り合わなかったようだ。

あるクローズドの発表会で、A氏が池田発表とよく似たスライドを見せながらプレゼンするのを見たという研究者からこんな言葉を聞いた。「うまくやれるもんだなあ。どうやったらあんなにうまく自己抗体を脳に浸透させられるんだろうと不思議に思いました。NRIとも、脳切片と血清の出所が別とも、他のワクチンでも染色されるとも言っています」。発表会があったのは、池田発表から約1カ月後の4月中旬のことだという。

それぞれの立場と動機から、捏造に手を染める研究者たち——これが国費を投じた薬害研究班の実態だ。子宮頸がん罹患リスクを負ったワクチン未接種の少女たちとワクチンに人生を奪われたと苦しむ少女たちの未来は、こんな大人たちの手に委ねられている。

むらなか・りこ 医師・ジャーナリスト。一橋大学社会学部・大学院卒、社会学修士。北海道大学医学部卒。WHO（世界保健機関）の新興・再興感染症対策チーム等を経て、京都大学大学院医学研究科非常勤講師も務める。

## WEDGE REPORT

## 子宮頸がんワクチンと遺伝子

## 池田班のミスリード

利用される日本の科学報道（前篇） 2016/03/24

村中璃子（医師・ジャーナリスト）

「子宮頸がんワクチン副反応 白血球型影響か」（日本テレビ、2016年3月16日22:18日テレビNEWS24）

「子宮頸がんワクチン副反応『脳に障害』 国研究班発表」（TBS、2016年3月16日NEWS23）

「健康障害 患者8割、同じ遺伝子」（毎日新聞、2016年3月17日朝刊）

「子宮頸がんワクチン 脳障害発症の8割で共通の白血球型」（朝日新聞、2016年3月17日朝刊）

「接種副作用で脳障害 8割が同型の遺伝子 子宮頸がんワクチン」（読売新聞、2016年3月20日朝刊）

「記憶障害や学習障害など脳の働きに関する症状を訴えた患者の7~8割は特定の白血球の型を持っていることが分かった」（中日新聞<共同通信配信>、2016年3月17日朝刊）

3月16日以降、こんな報道が続いた。

16日の午後、池田修一・信州大学脳神経内科教授を班長とする「子宮頸がんワクチン接種後の神経障害に関する治療法の確立と情報提供についての研究」（通称：池田班）と、牛田享宏・愛知医科大学医学部学際的痛みセンター教授を班長とする「慢性の痛み診療・教育の基盤となるシステム構築に関する研究」（通称：牛田班）の2つの子宮頸がんワクチン副反応研究班による成果発表会が行われた。これまで2班は非公開の合同会議を繰り返してきたが、この日はその模様がメディアに公開される形となった。一連の報道は2班のプレゼンテーションを受けてのものである。

## 「遺伝子」に食いつくメディア

プレゼン合戦の結果は、池田班の圧勝だった。メディアは池田班の発表だけに触れた。科学的な意味を持たないデータでも「遺伝子」「白血球型」といった科学的なワードを使って不安を煽るデータを出せば、メディアは進んで書く。言い方にさえ気をつけていれば、問題になっても「メディアが勝手に書きました」と言える。牛田班が公然と池田班を批判しないことも分かっていただろう。神経に障害が無くても痛みが生じることや、子宮頸がんワクチン導入以前から、原因不明の長引く痛みを訴える子供が多数いることを紹介した牛田班の眠たげなデータに触れたメディアはなかった。



iStock

問題の白血球型は、正しくはHLA（ヒト白血球型抗原）型と呼ばれ、ヒトの免疫応答に深く関与する遺伝子の配列だ。人によって型が異なり、例えば、移植を行う際に拒絶反応がおきないよう患者と臓器提供者との間で一致させるのもこのHLA型である。

2015年7月4日、毎日新聞が「信州大の池田班に加わる鹿児島大のグループが12人の患者の血液を検査したところ、HLA-DPB1という遺伝子が0501型だった患者が11人(92%)に上り、免疫異常による脳炎を起こしていた。0501型は日本人に多い型だが、全体では4〜5割に過ぎないため、同グループは、『HLA型が副作用に関連している可能性がある』とした」と報じて以来、界限では注目されていた話だったが、今回の成果発表会ではデータが更新され、\*05:01の型の患者が鹿児島大で19人中16人(84%)、信州大で14人中10人(71%)となった。

筆者は、京都大学大学院医学研究科附属ゲノム医学センターの松田文彦教授の協力を得て、池田班の発表資料を検証した。すると、池田班の発表には複数の重大なミスリードが見つかった。

鹿児島大学におけるHLA geno-typingについて				
HLA遺伝子アレル頻度(日本人Control)			患者における頻度(Patient)	
HLA-A	24;02	36.52%	6/16	38%
HLA-C	03;04;01	13.77%	5/16	31%
HLA-C	8:01:01	9.75%	3/16	19%
HLADRB1	15;01	9.37%	6/19	32%
HLADRB1	09;01;02	13.76%?	7/19	37%
HLADQB1	04;01;01	12.98%	6/19	32%
HLADQB1	06;02;01	11.63%	6/19	32%
HLADQB1	03;03;02	14.53%	7/19	37%
HLA-DPB1	05;01	40.70%	16/19	アレル頻度 24/42 (57.1%) 84%
HLA-DPB1	02;01;02	26.45%	7/19	37%

(2例追加 HLA-DPB1 05:01 18 / 21名 85.7% ホモ接合体6例 ヘテロ12例) (P<0.001)  
アレル頻度 24/42 (57.1%)

DPB1 05 01はアジア型多発性硬化症、や視神経脊髄炎との関連があるとの報告がある

信州大学における脳障害例のHLA検査のまとめ				
14例で施行				
		保有率	遺伝子頻度	遺伝子頻度 (一般日本人*)
DPB1	・ 05:01	10例 71 %	46 %	38.4 %
	・ 02:01	4例 28 %	14 %	24.1 %
	・ 04:02	3例 21 %	10 %	9.78 %
DQB1	・ 06:01	6例 42 %	32 %	19.1 %
	・ 04:01	3例 21 %	10 %	12.9 %
DRB1	・ 08:03	4例 28 %	14 %	8.29 %
	・ 15:02	5例 35 %	17 %	10.6 %

\*HLA研究所のデータより

拡大画像表示：鹿児島大 信州大

出所：厚生労働科学研究事業成果発表会資料

それはまず、池田班が、比較の対象とはならない別の数値を比較していることだ。「患者で84% (鹿児島大)、71% (信州大)」という数値は、患者集団の「遺伝子 (正確には、アレル) 保有率」であり、「日本人全体で4割程度」という数値は、日本人が保有する「遺伝子頻度 (アレル頻度)」だからである。

池田班のやっていることをわかりやすいたとえで言えばこうだ。夫婦12組、計24人のある集団の収入を調査したところ、少なくともどちらか1人が500万円以上の収入のある夫婦が11組あった。働く日本人全体の40から50%が年収500万円以上であることがわかっているとす。だからこの集団は平均より年収500万円以上の人の割合が多い。これは本当だろうか。11組すべてでどちらか1人だけが500万円以上稼いでいたとすれば、 $11/24 \times 100 = 45.8$  (%) である。これは日本人の平均40から50%と変わらない。

## 鹿児島大HLA分析の問題点

鹿児島大学におけるHLA geno-typingについて

HLA遺伝子アレル頻度(日本人Control)	患者における頻度(Patient)	
HLA-A 24:02 36.52%	6/16	38%
HLA-C 03:04:01 13.77%	比較できない	
HLA-C 8:01:01 9.75%	比較できない	
HLADRB1 15:01 9.37%	6/19	31%
HLADRB1 09:01:02 13.76%	7/19	37%
HLADQB1 04:01:01 12.5%	6/19	31%
HLADQB1 06:02:01 11.6%	6/19	31%
HLADQB1 03:03:02 14.5%	7/19	37%
HLA-DPB1 05:01 40.70%	16/19 アレル頻度 24/42 (57.1%)	84%
HLA-DPB1 02:01:02 26.45%	7/19	37%

(2例追加 HLA-DPB1 05:01 18 / 21名 85.7% ホモ接合体6例 ヘテロ12例) (P<0.001) アレル頻度 24/42 (57.1%)

DPB1 05 01はアジア型多発性硬化症、や視神経脊髄炎との関連があるとの報告がある

## 信州大HLA分析の問題点

信州大学における脳障害例のHLAアレル頻度とめ

アレル頻度	保有率	遺伝子頻度	遺伝子頻度 (一般日本人*)
05:01	10例 71%	46%	38.4%
DPB1 02:01	4例 28%	17%	21%
DPB1 04:02	3例 21%	10%	9.7%
DQB1 06:01	6例 42%	32%	17.1%
DQB1 04:01	3例 21%	10%	17.9%
DRB1 08:03	4例 28%	14%	8.29%
DRB1 15:02	5例 35%	17%	10.6%

\*HLA研究所のデータより

拡大画像表示：鹿児島大 信州大

出所：厚生労働科学研究事業成果発表会資料をもとに作成

詳しく説明する。HLA型は父・母の両親から各1個ずつ引き継ぐ2個の遺伝子により決まっている。例えば、12人の患者がいれば、遺伝子は24個ある。「遺伝子保有率」とは12人の患者において2個のうち1個でも特定のHLA型を持っている人の割合(●/12人)であり、「遺伝子頻度」とは24個の遺伝子のうち特定のHLA型が占める割合(▲/24個)のことである。

### 比較してはいけないものを比較する

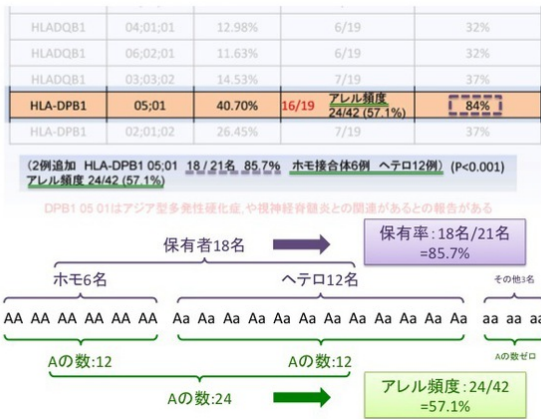
ここで\*05:01型をA、\*05:01以外の型をaと表すとする。HLA-DPB1はAA(ホモ)、Aa(ヘテロ)、aaの3通りのパターンがある。仮に計12名、AA、Aa、aaがそれぞれ3名、6名、3名の集団があったとすると、\*05:01の「保有率」は12名中9名で75%だが、「遺伝子頻度」は24個中12個、すなわち、50%となる。保有率と頻度はまったく別のもので、同じ集団の異なるものを見ていることが分かるだろう。

筆者は改めて正しい比較を、すなわち、遺伝子頻度同士の比較を行うため、まずはAA、Aa、aaを保有する人の人数の再現を試みた。

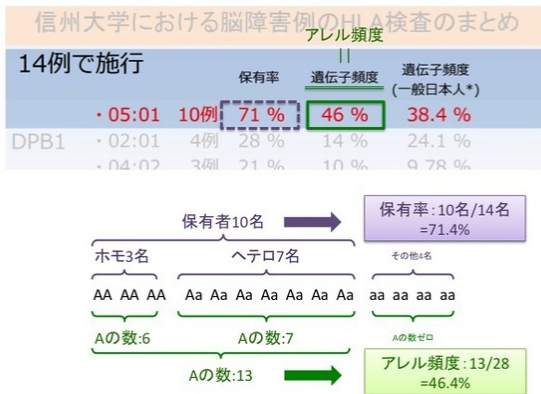
鹿児島大の19例には遺伝子頻度の記述がないため分析しようがないが、HLA-DPB1\*05:01だけは、欄外の注記に「2例追加」「ホモ接合体6例、ヘテロ12例」とあるので、2例追加後の21例を母集団(検体数：N=21)とすれば、保有率85.7%、遺伝子頻度57.1%と計算が再現できる。また、信州大の14例については、すべてのHLA型について保有率と遺伝子頻度がきちんと明記されているため、人数の再現ができ、遺伝子頻度を計算することができた。その結果が次の2つの図であり、鹿児島大57.1%、信州大が46.4%である。



## 鹿児島大HLA分析の問題点



## 信州大HLA分析の問題点



拡大画像表示: [鹿児島大](#) [信州大](#)  
 出所: [厚生労働科学研究事業成果発表会資料](#)をもとに作成

次に「日本人全体で4割程度」と報道されている数字について検証する。鹿児島大の表でいうところの「HLA遺伝子アレル頻度(日本人control)」と、信州大の表でいうところの「遺伝子頻度(一般日本人)」であり、HLA-DPB1 \*05:01は、鹿児島大40.70%、信州大38.4%となっているのでどちらの数字も「4割程度」で間違いない。ただし、信州大は38.4%という数字の出典を「HLA研究所のデータ」としているものの、鹿児島大の40.70%という数字の出典は不明であるため、ここからは、日本人全体の遺伝子頻度は、信州大の数字である38.4% (つまりHLA研究所のデータ) として話を進める。

### HLA研究所のデータ

n=31,755 alleles	n=31,973 alleles	n=2,990 alleles	n=2,986 alleles
A 遺伝子頻度	DRB1 遺伝子頻度	DQB1 遺伝子頻度	DPB1 遺伝子頻度
*24:02 36.101%	*09:01 14.318%	*06:01 19.084%	*05:01 38.402%
	*15:02 10.615%	*03:03 15.541%	*02:01 24.107%
	*08:03 8.288%	*04:01 12.901%	*04:02 9.778%
	*15:01 7.738%	*06:02 7.152%	
n=19,701 alleles			
C 遺伝子頻度			
*03:04 12.451%			
*08:01 7.370%			

拡大画像表示

さて、本題は、先ほど計算したHLA-DPB1 の\*05:01の遺伝子頻度である、「鹿児島大57.1% (N=21)、信州大46.4% (N=14)」という数字は、「日本人全体の遺伝子頻度38.4%」に比べて本当に多い(統計学的に有意差あり)と言えるのか、である。

### 比較すべきものを比較すると有意差がない

そこで今度は、松田教授に検定 (FisherのExact検定) を実施してもらった (信州大は他の6つのHLA型についても遺伝子頻度が明記されているため、それらについても検定を行ってもらった)。

鹿児島大学・信州大学HLA調査の検定解析

(出所) 京都大学大学院医学研究科附属ゲノム医学センター・松田文彦教授

HLA研究所			鹿児島大学			検定		OR (95% CI)		検定 F検定p値 (検定回数7で補正)	
アレル	アレル数 (A)列	アレル数 (C)列	アレル数 (D)列	アレル数 (E)列	アレル数 (F)列	アレル数 (G)列	アレル数 (H)列	アレル数 (I)列	アレル数 (J)列	アレル数 (K)列	アレル数 (L)列
DPB1*05:01	1139	1827	0.384	24	18	0.571	0.0162	2.139	(1.158-3.958)	0.1625	

HLA研究所			信州大学			検定		OR (95% CI)		検定 F検定p値 (検定回数7で補正)	
アレル	アレル数	アレル数	アレル数	アレル数	アレル数	アレル数	アレル数	アレル数	アレル数	アレル数	アレル数
DPB1*05:01	1139	1827	0.384	13	15	0.464	0.4365	1.390	(0.659-2.932)		
DPB1*02:01	715	2251	0.241	4	24	0.143	0.2726	0.525	(0.181-1.517)		
DPB1*04:02	290	2676	0.098	3	25	0.107	0.7506	1.107	(0.332-3.690)		H列の検定ですべて有意差がないので、多重検定の補正をしなくても仕方がない
DPB1*06:01	571	2421	0.191	9	19	0.321	0.0912	2.008	(0.904-4.462)		
DQB1*04:01	366	2906	0.129	3	25	0.107	1.6000	0.910	(0.242-2.696)		
DRB1*08:03	2650	29323	0.093	4	24	0.143	0.2973	1.844	(0.639-5.319)		
DRB1*15:02	3394	26579	0.106	5	23	0.179	0.2133	1.831	(0.695-4.818)		

- おこったこと
- HLA研究所のアレル頻度の公開データと解析検体総数からDPB1、DQB1、DRB1各遺伝子における当該アレルの数とそれ以外の数(解析検体総数×2-当該アレル数)を算
  - 信州大学の検体については、
    - 14例(28染色体)と遺伝子頻度から、当該アレル数を算出(例えばDPB1\*05:01は、28染色体中の頻度が46%なので、28×0.46=12.88→13人と考えられる)(9列)
    - その他のアレルの数計算(28-当該アレル数)(9列)
    - 2×2表で、FisherのExact検定を実施(9列)およびオッズ比を計算
  - 鹿児島大学のデータについては、患者のアレル頻度および対照群のデータの出所と解析検体数が不明なので、そもそも検定をすることが不可能。かろうじて、DPB1\*05:01はスライドの脚注にアレル頻度情報が記されているので、このアレルでのみ検定を行った。対照群は、信州大学が引用しているHLA研究所のデータを用いた(そのため、DPB1\*05:01の頻度が38.4%になっており、スライドの40.7%より少なく、有意差がよりやすくなることになり得るしている)。

拡大画像表示

その結果、p値は上図H列のとおりとなった。有意水準は厳密な統計解析では1%を設定し、p値が0.01より小さければ「有意差あり」とするが、鹿児島大のp値は0.0162で「有意差はない」。ところが、鹿児島大の発表資料の欄外注記にはp<0.001となっており、これは検定の手法に重大な誤りが想起されるほどの大きな違いである。少なくとも鹿児島大は計算根拠を示すべきだろう。

鹿児島大が示している日本人全体の遺伝子頻度40.7%を使っていないからだという反論はあたらない。HLA研究所の38.4%という数字の方が40.7%という数字よりも値が小さく、むしろ有意差が出やすいからだ。

有意水準は5%と少し緩めに設定する場合もあるが、鹿児島大のデータは10種類のHLA型を比較しているのだから、設定した有意水準の0.05を10で割った数字(この場合は0.005)より小さな時に初めて有意差があると判断する。「下手な鉄砲も数打ちゃ当たる」を避ける一般的な方法で、統計学者は常にそれを行なう。そうすると、0.0162は5%の有意水準でも「有意差はない」と結論されることになる。

信州大の検定結果も、HLA-DPB1の\*05:01型を含む全7つの型についてp値は0.05を大きく上回り、「有意差は全くない」とも言える結果となった。

すなわち、日本人全体で4割程度の人が保有している\*05:01型が、ある集団で57.1%や46.4%という頻度を示すことは極めて当たり前のことなのだ。

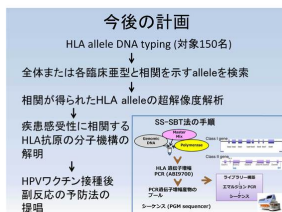
池田班の発表とそれに基づくメディア報道には、遺伝学者や統計学者の専門的サポートを受けていないのではないかと思われる箇所が散見されている。これまで述べた保有率と頻度の混同という極めて基本的な誤りがその代表例だが、例えば鹿児島大のスライドでは「05:01」などとセミコロン「;」を使っている。HLA遺伝子の遺伝子型の表記ではコロン「:」を用いるのが世界のコンセンサスだ。

松田教授はこう語る。「そもそも、21とか14という少ない検体数では偶然の産物である場合が多すぎて、科学的にどうということは論じられない。そのため検定を行うことはほとんど意味をもたず、だから発表では検定の結果を示さなかったのかもしれない。今後の計画では150人に検体を増やしていくらしいが、少なくとも現段階でのデータは科学的意味を全く持たない」

では、150人にまで検体数を増やすと、どんな検定結果が予想されるのか。

「信州大の14例の分布結果と同じままだったら」という仮定を念頭に松田教授に尋ねると、次のような答えが返ってきた。

「検定はデータが揃ってから行うものであり、仮定に基づいた推論はできない。いずれにせよ、150人のHLAを調べた結果が14人のときと全く同じであるとは考えられない。たとえば、\*05:01の遺伝子頻度が約46.4%だとすると、14人が15人になった時に15人目の人がAA、Aa、aaである確率は、それぞれ21.5%、49.8%、28.7%



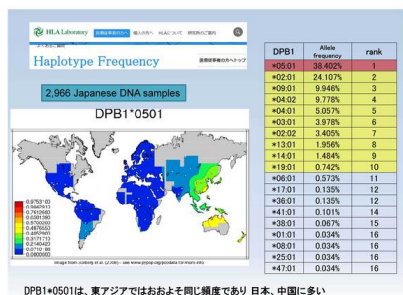
拡大画像表示

出所: 厚生労働科学研究事業成果発表会資料

であり、15人目がどれになってもおかしくない。それによって15人の集団の遺伝子頻度は50.0%、46.7%、43.3%となる。一例増やしただけでもこのようにぶれてくるので、14例から150例で頻度が変わらないという単純な発想は通用しない。それでも何か言えることはないかと聞かれれば、極めて控えめにではあるが、検体数を増やせば、14例のときDPB1\*05:01よりも患者と対照群で頻度の差が大きかったDQB1\*06:01やDRB1\*15:02でより強い関連が得られる可能性がある」

では、なぜ池田班はHLA-DPB1の\*05:01というHLA型にこだわるのだろうか。先述した15年7月4日付け毎日新聞で紹介されたように、12例中11例と保有率が極めて高く（現段階でも保有率が7～8割と高い）、他の遺伝子より目立ったこともあるだろうが、この考え方は保有率と頻度の混同であって誤りである。同時に、次のスライドからは、池田班のひとつの「狙い」が透けて見える。

※中篇「子宮頸がんワクチン"脳障害"に根拠なし 誤報の震源は医学部長」につづく



[拡大画像表示](#)

出所：[厚生労働科学研究事業成果発表会資料](#)

【編集部より】

・冒頭に紹介した記事タイトルに誤植がありましたので修正しました（2016/3/24 17:50）

・2ページ目、〈「患者で84%（鹿児島大）、71%（信州大）」という数値は、日本人の「遺伝子（正確には、アレル）保有率」であり、〉との記述について、「日本人の」とあったのを「患者集団の」に修正いたしました（2016/3/25 13:05）

**【特集】子宮頸がんワクチン問題**

Facebookでフォロー

Twitterでフォロー

メルマガに登録

▲「WEDGE Infinity」の[新着記事](#)などをお届けしています。

◆[関連：Wedge2016年04月号](#)



株式会社ウェッジ

Copyright © 1997-2016 Wedge Rights Reserved

## WEDGE REPORT

## 子宮頸がんワクチン「脳障害」に根拠なし

## 誤報の震源は医学部長

利用される日本の科学報道（中篇） 2016/03/29

村中璃子（医師・ジャーナリスト）

※前篇記事「子宮頸がんワクチンと遺伝子 池田班のミスリード」は[こちら](#)

「鹿児島大学が脳症状を訴える患者さんのHLA型を調べたところ、19人中16人でDPB1\*05:01という型が非常に多く、84%だった。日本人の頻度は40.7%ですから、日本人の平均頻度に比べて倍以上ということが言えます。私が信州大学で14例で調べてみると、やっぱり71%の方がDPB1\*05:01を持っていました。これが何を意味しているかというと、日本人の通常の頻度の倍以上ということ」

3月16日の午後、池田修一・信州大学副学長兼医学部長（脳神経内科教授）を班長とする「子宮頸がんワクチン接種後の神経障害に関する治療法の確立と情報提供についての研究」（通称：池田班）と、牛田享宏・愛知医科大学医学部学際的痛みセンター教授を班長とする「慢性の痛み診療・教育の基盤となるシステム構築に関する研究」（通称：牛田班）の2つの子宮頸がんワクチン副反応研究班による成果発表会が行われた。

冒頭の言葉は成果発表会で、池田修一教授自らが語った言葉である。

前篇の記事において筆者は、池田班が行った「遺伝子保有率と遺伝子頻度の混合」という基本的ミスを指摘し、正しい検定結果も示して、池田班が「子宮頸がんワクチン接種後の脳障害」とする症状と遺伝子が何の因果関係も持たないことを説明した。

記事に対し、「池田班の発表資料には保有率も頻度も書いてある。誤報したのはマスコミだ」とメディアを批判し、池田教授を擁護する人もいた。しかし、遺憾かつ衝撃的なことに、「特定の遺伝子を持つ人が子宮頸がんワクチンを接種すると脳障害をおこす可能性がある」という誤報の震源は、冒頭の言葉のとおり、メディアではなく池田教授本人だった。

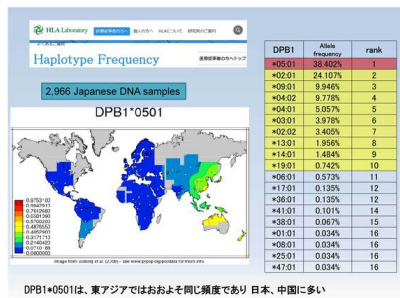


iStock

池田班が、HLA型（ヒト白血球型抗原：ヒトの免疫応答に深く関与する遺伝子の配列）について発表したのは今回が初めてではない。毎日新聞が「子宮頸がんワクチン 免疫遺伝子が障害関与」と題した記事を出したのは2015年7月4日のこと。鹿児島大学の患者12人中、DPB1\*05:01遺伝子は11人に上るというその内容は、界限に大きな反響を呼んだ。記事には「グループは5月の日本神経学会学術大会で『HLA型が副作用に関連している可能性

がある』と報告した」とあり、池田班が少なくとも1年ほどはこのHLA型にこだわっていることがわかる。

冒頭に引用した発言に続き、池田教授は次の図を示しながらこう述べている。



拡大画像表示

出所：厚生労働科学研究事業成果発表会資料

「HLAというのは民族によって頻度というものが随分違って、日本を含む東アジア、この民族はDPB1の\*05:01というものの頻度が非常に高い、それに対して欧米人はこの頻度が非常に低い」

「子宮頸がんワクチン薬害説」への批判はたくさんあるが、中でも「日本人に特有の薬害などない」というのが強力な反証の一つであった。しかし、ワクチンによるものとされる症状は日本人に頻度が高いDPB1\*05:01のせいであるという説明がつけば、この批判を乗り越えることができる。池田教授は「日本人だけに起きているのは当然」と主張する目的ありきでDPB1\*05:01に注目し、DPB1\*05:01に有利となる誤った統計解釈を意図的にマスコミに流してきた可能性がある。

池田教授はさらにこう続けている。

「こういう遺伝的バックグラウンドが、ワクチンを打った後の副反応の出やすさに関係しているかもしれない」

筆者は本稿を書くにあたって、池田教授にHLA型データに関する質問をした。

すると、「HLA geno-typingの結果表示で、DPB1 05:01 アレル（遺伝子）についてその遺伝子頻度とこのアレルをヘテロまたはホモで有している個体頻度をもう少し明瞭に分けて示さなかったことが混乱の原因になったと考えております。鹿児島大学のデータについては高嶋博教授へ直接お問い合わせ下さい」という回答を返してきた。

### 統計学や遺伝学以前の大きな疑問

ところで、多くの一般の医師は、池田班発表に対し、統計学や遺伝学以前の大きな疑問を持っていることをご存知だろうか。

それは、池田班が解析の対象としている「脳障害」の患者群の疾患定義が、発表内容からはよくわからないことだ。

次のスライドは、池田班が「脳障害」とする患者の臨床症状を示している。しかし、記憶力低下、集中力低下、朝起きられない、光がまぶしいといった症状は、ワクチンを打っていないくてもよくある症状だ。

脳症状のまとめ	
・記憶力低下	7例 (33%)
・集中力低下	5例 (24%)
・過眠 (朝起きられない, 日中の眠気)	5例 (24%)
・羞明 (光をまぶしく感じる)	4例 (19%)
・奇異な麻痺, 不随意運動	9例 (43%)

[拡大画像表示](#)

出所：厚生労働科学研究事業成果発表会資料

池田教授は「脳障害がワクチンと関係があると判断した」症例としてこんな少女を紹介している。

「なぜこの脳障害がワクチンと関連があると我々が考えたかという例をお示します。この患者さんは2010年ですかね、サーバリックスを打った後から、四肢の脱力、全身倦怠感、車椅子使用となり、起立性調節障害と診断して、薬物療法とリハビリテーションを行った。その後、杖歩行まで改善したので学校行こうということになったんですが、幼児向けの本しか理解できない。学校へ行ってもうまくいかないと言うんですね」

しかも、この少女の脳PET画像を撮ると、前葉頭頂葉の神経細胞が働いていないことが分かり、高次脳機能検査（精緻な知能テスト）をやってみると、通常のIQや動作性のIQは悪くないが、処理速度だけが極端に悪いという。

しかし、学校でうまくいかないのは、果たして子宮頸がんワクチンを打ったせいなのか。「高次脳機能検査で脳の処理速度が落ちている」と言われれば、脳の異常が客観的に評価されたかのようなのだが、そうではない。池田教授が高次脳機能障害を疑うとしている少女たちの症状は、次のスライドにあるように、勉強の内容を記憶できない、計算が遅くなった、昼過ぎまで起きられないといった、あくまでも自覚的な訴えだ。

末梢性の自律神経障害では説明出来ない 学習障害の訴え: 39% (41/98例)	
「授業の内容を記憶できない」	
「計算が遅くなった」	
「同時に二つ以上の課題を命じられると頭が混乱する」	
「課題を遂行するのに時間がかかる」	
「教科書を読んでも、長い文章が理解できない」	
「自宅で学習していても勉強に集中できない」	
「子供がバカになった」	
眼症状 : 16% (16/98例)	
「眩しい、視野が暗い、一眼が見えない」	
睡眠障害 : 20% (20/98例)	
「朝起きることが出来ない、起こそうとしても昼過ぎまで起きない」	

[拡大画像表示](#)

出所：厚生労働科学研究事業成果発表会資料

「脳障害」としている21例のうち、画像検査で異常が見られたのは結局、何例だったのだろう。発表では明らかにされていない。その上、患者の共通項としている高次脳機能検査の処理速度は、被験者の意欲にも左右される。末梢性の自律神経障害では説明できない学習障害があった症例41例のうち、なぜその一部の21例のみ「脳障害」となったのかも不明だ。

池田教授は先ほどの症例紹介に続けて、このような発言をしている。

「他のこの年齢で、麻痺だと高次脳機能障害を訴えている他の病態と区別できるのかということなんですが、この方もワクチンを打って数年たって突然足のけいれん、歩きにくいというようなことで、子宮頸がんワクチンの副反応じゃないかと受診しています。こういう子が高次脳機能検査をすると、全般的に悪いんですね。そして脳の画像を撮ってみると、脳の画像上、どっか機能が落ちているところはないとなって、これは、高次脳機能検査と脳画像から、これはやっぱりワクチンの障害ではないという判断になります」

他の病態との鑑別基準を話すとしていたのに、なぜかワクチンの因果関係を説明したことになっている。これでは、脳障害の症例定義もワクチンとの因果関係も説明していな

い。

### 身体表現性障害との区別は？

現在発売中の月刊Wedge2016年4月号掲載の“暴走する大人と沈黙する子供たち 子宮頸がんワクチン「被害」からの解放”にも詳しく書いているとおり、脳や神経そのものに異常がなくても、脳や神経の“働き”に異常が生じる「身体化」あるいは「身体表現性障害」という病気がある。心の病気という誤解があるが、恐怖、不安、痛み、怒りなどの様々な情動がきっかけとなっておきる、身体の病気である。身体化によって、先に示した「脳症状のまとめ」というスライドの最後に出てくる「奇異な麻痺や不随意運動」が起きることも、けっして稀ではない。池田班は、ワクチンと関連していると思われる脳障害や高次脳機能障害と身体表現性障害をどう区別しているのだろうか。

実は成果発表会より前の2月24日、メディアを呼んでの公開に向け、池田班・牛田班の2班は非公開ですり合わせの合同班会議を行っている。この会議でも、脳障害患者の定義についての疑義が呈されていた。牛田班が「身体表現性障害については教科書にも書いてあることですが、どうやって先生方のいう脳症と区別するのですか？」と質問すると、池田班のある教授は「私たちも身体表現性障害というものがあるのをよく知っている。身体表現性障害と脳障害の区別は簡単だ。うちでは若い医者でもできる」と答えた。牛田班が「やり方があるのならきちんと文書化して共有してもらえるとありがたい」と詰め寄るとその教授は言葉に詰まり、「先生のところでしかできないわけですね」と釘を刺される場面もあったという。

筆者が、池田修一教授に疾患定義を問い合わせると、「私達が脳障害とした診断根拠等は現在論文にまとめている最中であります」との回答だった。論文にまとめているから答えられないと言うのであれば、なぜメディアがいる成果発表会で公表したのだろうか。

厚生労働省や専門家に対する池田教授は、「研究は途中段階であり確たることは言えない」と慎重な物言いをしていると聞く。しかし、メディアに対する池田教授は、「脳障害」患者の定義も答えられないのに、統計的有意差のないHLAデータやコメントを積極的に提供しているふしがある。

### 違和感のあるメディアへの対応姿勢

今回もっとも詳しく報じたTBSのNEWS23は、東京・霞が関で成果発表会があった3月16日、当日夜の番組であるにもかかわらず、池田教授のロングインタビューを流している。取材場所も長野の研究室だろう。

翌日の新聞でもっとも詳しく伝えた毎日新聞の記事は、科学環境部の斎藤広子記者の筆によるもので、昨年7月にHLA型について最初に報じたのも斎藤記者。つまり、同じ記者が、保有率と遺伝子頻度を混同した記事を2度も書いている。もし池田教授が「途中段階で確たることは言えない」と本当に考えているのなら、7月から現在までの間に斎藤記者への情報提供を修正し、自身のプレゼンも誤解を生まないよう改めるだろう。

筆者からの質問に対し池田教授は、「TBS NEWS23については以前からこの問題をずっと取材しており、今回も合同班会議の後にその発表内容に関連した取材を鹿児島大学を含めて広く取材したと聞いております。また毎日新聞の斎藤記者には16日の発表した後にあつて場で質問を受けましたが、事前に情報提供は行っておりません」とした。

日ごろからメディアの取材に積極的に応じ、自説の「日本人に特有のワクチン脳障害」という仮説を披露して、独り歩きしている不正確な情報を訂正する気がないことが窺える。

例えば日本テレビは、「ワクチンの接種前に検査を行い、この遺伝子がある人は接種しないといった予防法の開発にもつながるといふ」とまで報じている。前篇で説明したとおり、これは間違った統計解釈に基づく間違った判断であり、極めて危険なメッセージである。「といふ」との表現からは、池田班からのコメント提供が推測されるが、もしそうだとしたら重大な問題だ。

今回の分析に協力してくれた京都大学大学院医学研究科附属ゲノム医学センターの松田文彦教授は、「通常、極めて稀な副反応が、頻度の高い遺伝子型のみで説明できるということはありえない。ワクチン接種を受けて何の症状もない大多数の残り何百万人の人たちを説明できませんよね」と語る。

仮にも国立大学の教授であり、医学部長でもある池田氏が、遺伝子の保有率と頻度を本当に混同しているとすれば、大学で医学生を教育する資格が問われる。

一方、池田教授が保有率と頻度を意図的に混同し、メディアの目をごまかして自説に有利な誤情報を流そうと考えていたのだとしたら悪質と言わざるを得ない。さらに、それが誤った解釈であることが明るみに出た場合でもメディアのせいにはできると考えていたのだとしたら、科学者としての資質も問われる。3年目になる子宮頸がんワクチン副反応に関連する研究費はすでに総額2470万円（記事末尾注記参照）にのぼっているが、これだけの税金をかけた厚生省班研究の班長の資格も問われることになる。

当初、池田教授は、「ワクチンが原因で脳に異常が起きた」とする「ハンス（HANS=子宮頸がんワクチン神経免疫関連症候群）派」の中では、誠実に事実を探求し、科学を受け入れる姿勢をもつ「良心」であると考えられていた。関係者の間では、池田教授が膠着した子宮頸がんワクチン副反応問題を解決する鍵となってくれるとの期待感があった。

今回の成果発表会について池田教授は「有意義な意見交換が行われ、歩み寄りできた」と評したというが、研究者たちの間では、池田教授がこのようなセンシティブな問題に関し、生煮えのデータを誤った解釈に基づいて公表したことへの無責任さを嘆く声が絶えない。出されたデータを検討し、慎重に世に伝えるという科学報道の基本を怠っていたメディアは、一刻も早く訂正報道を行い、池田教授の責任を追及してほしい。

※後篇につづく

※前篇の記事は[こちら](#)

（注）池田班の研究費は、2015年度450万円（子宮頸がんワクチン接種後の神経障害に関する治療法の確立と情報提供についての研究）、14年度690万円（自律神経障害性疼痛の診断基準作成と新規治療法を開発するための研究）、13年度1330万円（難治性神経因性疼痛の基礎疾患の解明と診断・治療精度を向上させるための研究）で、合計2470万円。13年度は途中で子宮頸がんワクチンの研究が追加されたため1330万円すべてが子宮頸がんワクチンの接種後症状に費やされたわけではないが、15年度は研究課題名にあるとおり対象は子宮頸がんワクチンのみ、14年度は実質的に内容が子宮頸がんワクチンに集中しており、450万円と690万円の合計額である1140万円を超えることは確実とみられる（厚生労働科学研究成果データベースより）。

#### 【特集】子宮頸がんワクチン問題

Facebookでフォロー

Twitterでフォロー

メルマガに登録

▲「WEDGE Infinity」の[新着記事](#)などをお届けしています。

◆関連記事：Wedge2016年04月号



株式会社ウェッジ

Copyright © 1997-2016 Wedge Rights Reserved

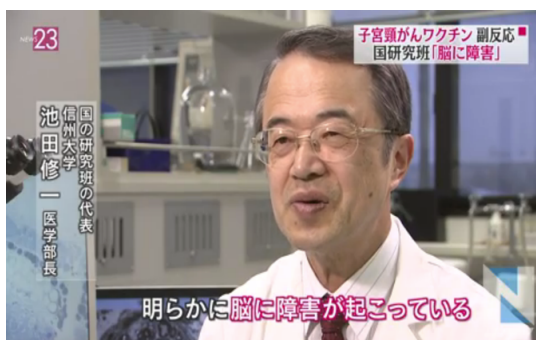


## WEDGE REPORT

## 子宮頸がんワクチン薬害研究班に 捏造行為が発覚

利用される日本の科学報道（後篇） 2016/06/17  
村中璃子（医師・ジャーナリスト）

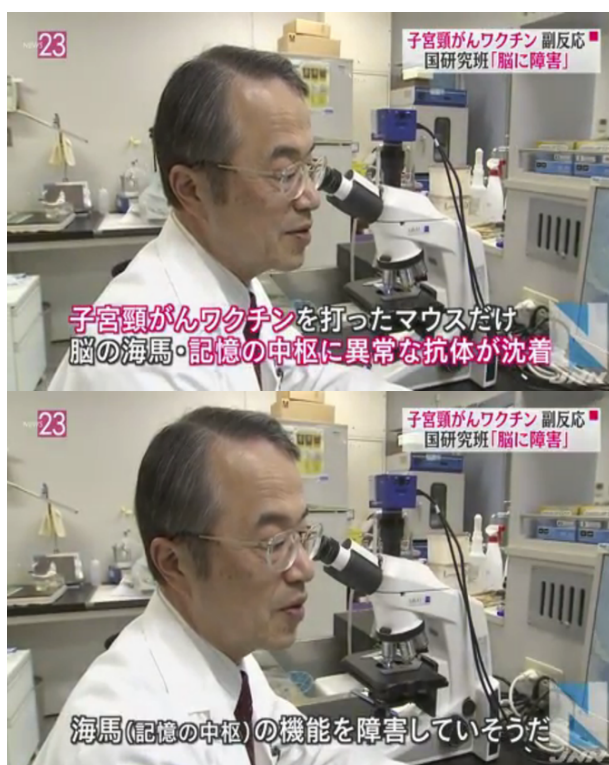
「明らかに脳に障害が起こっている。ワクチンを打った後、こういう脳障害を訴えている患者の共通した客観的所見が提示できている」



テレビ番組で自信をみなぎらせる池田修一教授  
TBS News23

3月16日夜に放送されたTBSのニュース23で、信州大学の池田修一副学長は、「国の研究班の代表 信州大学 池田修一医学部長」のテロップつきでこう語った。根拠にしたのはマウスを用いた実験結果である。

「子宮頸がんワクチンを打ったマウスだけ、脳の海馬・記憶の中枢に異常な抗体が沈着。海馬の機能を障害してそうだ」（ニュース23）



TBS News23

しかし、3カ月に及ぶ取材で明らかになったのは、信じがたい捏造行為の存在だった。池田教授のコメントを正しく修正すると次のようになる。

「子宮頸がんワクチンを打ったマウスの脳にワクチンによる異常が発生したという科学的  
事実はなく、そもそも、このマウス実験はワクチン接種後に症状を訴えている患者とは何

ら結びつけることができない実験だった」

厚生労働省は、国費を使って、池田修一・信州大学第三内科（脳神経内科）教授（兼副学長、兼医学部長）を班長とする通称「池田班」と、牛田享宏・愛知医科大学医学部学際痛みセンター教授を班長とする通称「牛田班」に、子宮頸がんワクチンの副反応を研究させてきた。両班共同の成果発表会がメディアに公開される形で開催された日の夜に、TBSがぶつけたのが冒頭に紹介した池田教授インタビューだった。

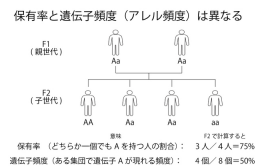
池田班の発表は3つのポイントからなる。まず、患者の症状から、ワクチンが脳障害を引き起こしている疑いがあること。次に、その原因は、自分を攻撃する異常な免疫である自己抗体にあり、関連する遺伝子が存在すること。そして、脳障害が、マウスを使った基礎実験でも確認されたということである。副反応メカニズム証明の入口に立ったと言わんばかりの発表に、メディアは色めきたった。

成果発表会からわずか2週間後の3月30日、子宮頸がんワクチン被害者連絡会は記者会見を行い、国と製薬企業2社を相手取って集団提訴を行う予定であることを発表した。

### 医学部長が遺伝子頻度を理解せず

まず崩れたのが「遺伝子」だった。池田教授は、子宮頸がんワクチンによる脳障害を訴えている患者の約8割がDPB1\*05:01という免疫に関わる遺伝子を持っており、日本人の平均頻度約4割の倍以上だ、と発表した。

しかし、筆者は、京都大学大学院医学研究科附属ゲノム医学センターの松田文彦教授の協力を得て検証を行い、「保有率と遺伝子頻度の混同」（図参照）という基本的ミスによる誤りであることを指摘する記事を執筆した（Wedge Infinity「利用される日本の科学報道 前篇・中篇」）。



拡大画像表示

大学教授が、ショウジョウバエやエンドウマメでお馴染みのメンデル遺伝の基礎を知らないはずがない。このミスリードに対する問い合わせが相次いだ厚労省は4月20日、池田班の発表に問題があったことを認める文書を発表するに至った。

厚労省自らが班長に指名し、研究費を出している研究発表の内容を公式に否定するのは異例のこと。池田教授のプレゼンテーションそのままにHLA型に関する記事を書き、ほぼ誤報となっていた毎日新聞は「子宮頸がんワクチンの接種と健康被害の因果関係は明らかになっていない」との一文を含む追加報道を出した。

一方、マウス実験についても、専門家の間では疑義が上がっていた。

当初から囁かれていた疑義は2つ。この特殊なマウスを使った理由と、実験デザインが明らかにされていない理由である。

まずは、ニュース23の池田教授発言を一つ一つ検証してみよう。

### 池田教授発言検証その1 「明らかに脳に障害が起こっている」のか？



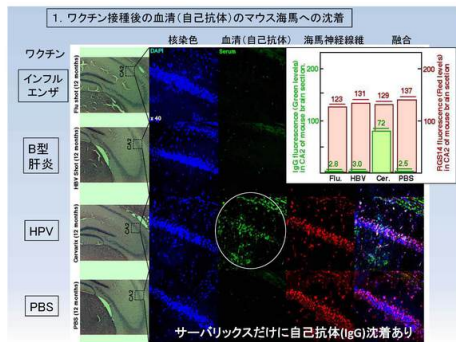
池田修一教授発表資料

（出所）厚生労働省ウェブサイト

動物実験による研究に詳しい脳科学者である、藤田保健衛生大学の宮川剛教授はこう言う。

「池田班の実験で用いられているNF-κBp50（エヌエフカッパービーピー50）欠損マウスは、何もしないで飼っているだけでも、加齢によって海馬で自然に神経細胞死が生ずることが知られているマウス。ヒトの自己免疫疾患を研究するためのモデルとしての妥当性は現状では不明だ」

メディアは「脳への自己抗体（IgG）の沈着＝脳機能障害」という池田教授の飛躍したロジックにそのまま乗りがちだ。



池田修一教授発表資料 ※拡大画像表示  
(出所) 厚生労働省ウェブサイト

「しかし……」と宮川教授は続ける。「確認されたとする自己抗体が、ワクチンによるものだという十分な証拠はなく、この沈着がどのような意味をもっているかも全くわからない」。

### 池田教授発言検証その2 「ワクチンを打った後、こういう脳障害を訴えている患者」と関係あるのか？

あるワクチン研究の第一人者からもこんな話を聞いた。

この研究者は、2年前の小児科学会で池田教授に、「ぜひ、患者の少女たちの血液が欲しい。患者にもマウスと同じNF-κBp50の欠損があれば強いエビデンスになる」と頼んだそうだ。

しかし、「あんなに痛がっている子たちに血をくれなんて言えません」と言って断られたという。

NF-κBp50は炎症反応において中心的役割を果たす因子の一つであり、これを欠損した人の症状は重く、ワクチン接種年齢まで成長できるとはとても考えられない。

「病気の原因を解明し、治療法を見つけるために行っている研究だと言いながら、なぜヒトのサンプルは調べないのか。そもそも、マウスではNF-κBp50欠損を見ているのに、肝心のヒトの方ではHLA型を見ている理由も分かりません」

### 池田教授発言検証その3 「共通した客観的所見」なのか？

前出の宮川教授は、「池田教授が発表した光るマウスの脳画像は、いわゆる“チャンピオンデータ”である可能性が否定できない」と言う。

チャンピオンデータとは、自分の仮説にとって最も都合のよいデータのこと。チャンピオンデータは、必ずしもその集団を代表するものではなく、たまたま生じただけの場合もある。

怪しく光るマウスの細胞の画像を見て、いかにも科学的という印象を持った人も多いかもしれない。しかし、STAP事件を通じて世間に広く理解されたとおり、動物実験で重要なのは「再現性」だ。また、通常の科学研究の発表においては、それぞれのワクチンを何匹

にどのような量を投与して、いつ、何匹中何匹にどんな異常が生じたのかを解析したデータを合わせて示すことが普通であるが、池田発表では明らかにされていない。

宮川教授がチャンピオンデータではないかと疑う理由はこのあたりにあるが、公表されていることだけで分析できるのはここまでだ。

### 実験の詳細は「話せない」

3月16日の発表直後、筆者は池田教授に「実験で用いたマウスの数、ワクチンの投与量など、スタディのデザインや条件を詳しく教えてください」と問い合わせた。すると、池田教授は「マウスの実験は私ではなく、信州大学の他の研究者が発案して実施しております」と責任の所在を濁し、「詳細は研究のオリジナリティと論文作成のためお話しすることはできません。電子顕微鏡写真等の個別データの解説は控えさせていただきます」と、一切の回答を避けた。

しかし、池田教授は、2月末に開かれたクローズドの合同班会議で「病態解析のためのモデルマウスの作成は産婦人科の塩沢丹里教授たちがやっています」と発言して、マウス実験を発案したとされる“他の研究者”に関する手がかりを残していた。

塩沢丹里教授は、腫瘍を専門とする産婦人科医には珍しく「検診は勧めるがワクチンは勧めない医師」として知られ、池田班に名を連ねる唯一の産婦人科医でもある。実際に手を動かしたのは、信州大学産科婦人科学教室の誰なのか。筆者は周辺取材を重ね、それがこの4月に信州大の准教授から関東圏の新設大学の教授職に転出したA氏であることを突き止めた。

去る6月3日、再三再四の申し入れに対し、ようやく取材に応じたA氏は、耳を疑うような発言を重ねた。

明らかになったのは驚くべき捏造の事実だった。

※詳細は6月20日発売の月刊Wedge7月号「子宮頸がんワクチン薬害研究班 崩れる根拠、暴かれた捏造」に掲載しています。ぜひご覧ください。

Facebookでフォロー

Twitterでフォロー

メルマガに登録

▲「WEDGE Infinity」の[新着記事](#)などをお届けしています。

◆Wedge2016年7月号より



株式会社ウェッジ

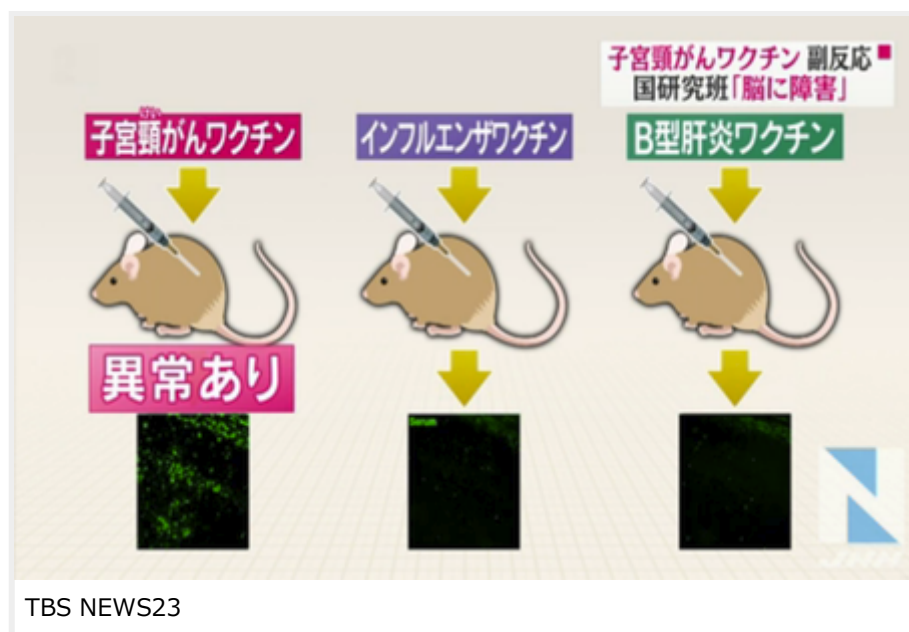
Copyright © 1997-2016 Wedge Rights Reserved

infinity>国内>REPORT [WEDGE REPORT]

## 子宮頸がんワクチン研究班が捏造 厚労省、信州大は調査委設置を 利用される日本の科学報道（続篇）

2016年06月23日（木） 村中璃子（医師・ジャーナリスト）

3月16日夜、TBSのNEWS23では「子宮頸がんワクチン」と示された写真だけが緑色に光る画像」が映し出された。ある実験に用いたマウスの脳切片の画像である。



信州大学第三内科（脳神経内科）教授（兼副学長、兼医学部長）の池田修一氏が班長を務める厚生労働研究班は、子宮頸がんワクチンが「自己免疫」というメカニズムで少女たちの脳神経に障害をもたらす、という仮説に立って研究を進めていた。自己免疫とは本来は異物を攻撃する免疫が自分を攻撃してしまうこと。NEWS23の画像は、その日の午後、厚生労働省で行われた成果発表会で池田班が用いたスライドを元にしたものである。

池田教授はNEWS23に対し「明らかに脳に障害が起こっている。ワクチンを打った後、こういう脳障害を訴えている患者の共通した客観的所見が提示できている」と語った。3月16日の発表直後、筆者は池田教授にマウスの数、ワクチンの投与量など、スタディのデザインや条件を詳しく教えてくださいと問い合わせた。すると、池田教授は「マウスの実験は私ではなく、信州大学の他の研究者が発案して実施しております」と責任の所在を濁し、「詳細は研究のオリジナリティと論文作成のためお話しすることはできません」と、一切の回答を避けた。

“他の研究者”とは誰なのか。

周辺取材を重ね、それがこの4月に信州大の准教授から関東圏の新設大学の教授職に転出したA氏であることを突き止めた。

### 実験担当者の供述

去る6月3日、再三再四の申し入れに対し、ようやく取材に応じたA氏は、耳を疑うような発言をした。

「他のワクチンを打ったマウスでも緑に染まりますよ」

A氏が語ったことの詳細は、Wedge7月号をご覧ください、そのポイントをまとめると次のようになる。

1. 示された画像は、子宮頸がんワクチンを打ったマウスのものではなく、遺伝子異常のある特殊なマウスに、ヒト換算で100倍もの量のワクチンを接種して採取した血清（血液の液体成分）を、正常マウスの脳にふりかけて得たものであった。
2. 使用したのは、飼っているだけで数カ月もすれば加齢により神経細胞死が生じる特異なマウス。また、ワクチンを打っていなくても自己抗体（異物ではなく自分を攻撃する異常な免疫）が生じるマウスであった。
3. つまり、光っていたのは脳に反応して沈着した自己抗体ではなく、異常マウスから採った血清に含まれていた自己抗体。そのため、子宮頸がんワクチン以外のワクチンでも、また生理食塩水であっても、強く緑に光る画像はいくつもあった。
4. 子宮頸がんワクチンだけが光った画像とグラフは、数あるマウスの脳切片の1つ（N=1）にたまたま起きた状態である。科学的な意義は限りなくゼロに近い。しかし、池田教授はこの組み合わせのスライドだけを選んで公表した。
5. この実験の結果がどうであれ、子宮頸がんワクチン接種後に脳神経障害が生じているとする少女たちの症状に結び付けて考えることは一切できない。

### 別のマウスに"ふりかけた"

人間には血液脳関門（blood-brain barrier、BBB）と呼ばれる、脳の神経細胞を有害な物質から守るための関所のような組織がある。血管は人間の体に様々な物質を運ぶ役目をするが、生命の中枢である脳だけは、血管との間に強固なバリア機構があり、血管が通っているからと言ってどんな物質でも脳に届くわけではない。

脳の障害を疑うという子宮頸がんワクチン副反応問題でも、ワクチン薬剤が本当にBBBを越え、脳に何らかの影響を及ぼしているのかが最大の争点となっていた。

しかし、実験では、もともと極めて自己抗体のできやすいノックアウトマウスに、子宮頸がんワクチンをはじめとする各ワクチンを接種し、血清（血液の液体成分）を採取。その血清を、別の正常マウスの脳切片にふりかけて撮った画像なのだという。

実験者は、ワクチン薬剤がそう易々とBBBを越えないことは十分承知していたのだろう。

そのため、自己抗体を生じさせた別の異常マウスからわざわざ血清を採取し、正常なマウスの脳切片にふりかけたのだ。

実験で投与したというワクチン量の50マイクロリットル。これは、換算するとヒトへの投与量の100倍以上だ。一体何がしたいのか。

投与量については、Wedge7月号（6月20日発売）にマウス実験の記事を発表した後に、A氏に改めて質問をしたが、納得のいく回答は得られなかった。

## チャンピオンデータは科学か

他のワクチンでも強く光っている写真がたくさんあったのに、池田教授は、子宮頸がんワクチンでよく光っている写真と他のワクチンで光っていない写真が組み合わさったスライドだけを発表した。

しかも、この発表データは、写真もグラフもサンプル数1。つまり、数いるネズミのうち、仮説にとって都合の良い、たった1匹についてのデータ=チャンピオンデータであった。

チャンピオンデータとは、言ってみれば「100人に1人」しか成功しないダイエット法で減量に成功した一個人のデータや写真のようなもの。そこには再現性も統計的意味もない。チャンピオンデータは、科学ではなく宣伝である。

そのため、科学で「ネズミ1匹」の解析データが示されることはないし、やってはならない。

NEWS23での池田教授の言葉を聞いた視聴者は、誰もが「子宮頸がんワクチンを接種したマウスの脳だけに異常が起きていた」と理解したはずだ。

しかし、この実験では、ワクチンがワクチンを打ったマウスの脳に障害を起こしていたことにはならない。ましてや、少女たちの症状と結び付けて考える根拠はひとつもない。

A氏とのやり取りは次の通りだ。

筆者「TBSのニュース23で池田先生が何て言ったかというのを読み上げると、明らかに脳に障害が起きていて…」

A氏「起こらない！」

筆者「こういう脳障害が起きている患者の共通した客観的な所見が提示されている」

A氏「ない！ですね。ぜんぜん」

筆者「今後、仮にこの実験が完成したとしても、子宮頸がんワクチンを打った少女の脳に障害が起きている話と結びつけるには飛躍がありますよね」

A氏「飛躍はあるし、リンケージ（関連）はないですよ、何もありませんよ！」

筆者「子宮頸がんワクチンによってできた自己抗体が、ワクチンを打ったマウスの脳に沈着したということにもならないですよ？」

A氏「その証拠は取れていません」

## 明らかな意図

池田教授がいいデータを出せと指示したのか。A氏自らがチャンピオンデータを出したのか。A氏によれば、実験について池田教授に説明したのは昨年12月28日の1時間ほどの一度きりだという。

A氏とは、池田教授への説明に使ったという、A氏の立場を証明することになるオリジナルのスライドを見せてもらう約束で別れた。

しかし、「今日中に送ります」と言ったスライドは翌日になっても届かず、リマインドのメールを送っても返事がない。非通知でかけた電話にやっと出たが「確認して送るところです」と言ったきり、連絡がつかなくなった。最終的には、編集部からの電話を「出す必要ない」とだけ言って一方的に切ったという。

A氏は、N=1であることも、脳切片と血清の出所が別であることも、他のワクチンでも緑色に染まることも、問わなければ答えなかった。

ではなぜ「飛躍があり、リンケージもない」とA氏自らが認める実験が、計画され、実施されたのか。

そして、何百万人という人が視聴する主要ニュース番組を通じて、池田教授があのような発表を行ったのか。

不自然な実験内容、池田教授のテレビでの表現、すぐ出せるはずのオリジナルスライドを一切出さなかったことなどを総合すると、これは「子宮頸がんワクチンを打ったマウス



「の脳に障害が起きた」というために造られた実験であり、“捏造の意図”があったと結論付けざるを得ない。

## 辞任でうやむや?

本誌ウェブWedgeInfinityで「子宮頸がんワクチン薬害研究班に捏造行為が発覚 利用される科学報道（後篇）」が公開された翌6月18日、池田教授の地元、長野県飯田市では、信州大学第三内科の同窓会が行われた。冒頭の挨拶で池田教授は、なぜか「お叱りを受けた」という言葉を繰り返しながら、自らの去就について述べた。

その内容は、ウェブ記事公開の2週間以上も前の5月下旬、「同窓会員の皆さまへ」というタイトルで医局員宛てに送られたメールとほぼ同じで、近く第三内科の主任教授と医学部長を同時辞任するつもりであるというものだった。

池田教授は2度の挑戦で医学部長となり、学長選に立候補して敗れ、副学長となっている。メールが送られてきた5月下旬、あれほどまでに執着して就任した医学部長を任期前に辞めると言いだした池田教授に一体何があったのかと医局内は騒然としていたという。

この問題が明るみになる前から辞任の意を表明していたという池田教授。信州大学には、ガバナンスの甘さが深刻な問題を生んでいる現状を自覚し、池田教授が辞任してしまう前にしっかりとこの問題を追及し、信頼を取り戻してほしい。

大学の信頼だけでなく、アカデミア全体の信頼のためにも、だ。

池田教授は、医学部長で副学長であるだけでなく、数千万円の税金を使いながら子宮頸がんワクチン副反応問題という、公衆衛生行政の要である“定期接種ワクチン”の研究を行っている厚生労働省指定の研究班の班長である。

子宮頸がんで失われる日本人女性の命は年間約3000人。

命に責任を持つ仕事をする医師の1人として、HLA型（関連記事）もマウスも「知らなかった」「勘違いだった」「予備段階の実験だった」では済まされない。

また、「論文に出したわけではない」「メディアが報じただけ」という弁明も通用しない。成果発表会より前に、論文をはるかに上回る社会的インパクトのあるTBSの取材をわざわざ受けたのは池田教授自身だ。

## 当事者たちに反省なし

池田教授の言動は、アカデミアに不正問題に迅速に対応する制度がないことや、科学が分かりにくいことを上手に利用した、科学者として許しがたいものである。

このような医師・研究者を、雇用している信州大学や、研究班長に指定して税金を使って研究を行わせてきた厚生労働省は、調査委員会を設置して、直ちに調査に入るべきだ。

ウェブへの転載にあたり、A氏に追加の質問と、抗議や加筆すべき点を訊ねるメールを送った。A氏からの返信は以下のとおりだ。

村中先生

御世話になっております。

私といたしましては、先日御会いした際、御話しをした内容が真実で、だいたい全てです。信州大学医学部産婦人科講座といたしまして、「子宮頸がんワクチンの接種」には賛成です。ただ、ごく一部で、同ワクチン接種後に、副作用が認められます。これが、何かしらの遺伝的素因が原因かもしれません。

ですので、自己免疫疾患の素因を有するマウスを用いて検討を行っておりますが、まだ、パイロット実験の状態で、有意差を認められるような結果は得られていません。将来、何かしらの情報が得られれば、医療機関で同ワクチン接種の際、付加コメントが出来れば良いかと思っております。宜しく御願ひ致します。

A

Wedge編集部は7月号発売直前の6月17日、厚労省担当課に記事の内容を説明しに行った際に、池田修一教授から厚労省に対し電話が入ったと耳にしたという。

「ウェッジは人権侵害である」と池田教授は言ったそうだ。

編集部は、「このような方が副学長、医学部長の任にあることは大きな問題であると考えます。大学として何らかの措置をとられるべきではないかと存じます」との手紙を添えて、信州大の学長宛てにWedge7月号を6月17日午前着の宅配便で送付している。学長に呼び出された池田修一教授は、このような手紙を学長に送ることは人権侵害だと言っているらしい。

記事で問われた実験内容については一切のコメントなく、人権侵害だという怒りの電話をなぜか厚労省にかける池田修一教授。何が人権侵害なのか不明だが、万が一そうだとした場合、言うべき相手は編集部だろう。

編集部は、池田修一教授にも同日着でWedge7月号を届けている。「先日は当方の取材に対して誠実なご回答がいただけませんでした。どういうお考えでこのようなことをなさったのか、ぜひ改めてきちんとお答えいただけないでしょうか」という手紙を添えて。

まもなく1週間が経つが、池田教授からリアクションはない。

それぞれの立場と動機から、捏造に手を染める研究者たち——これが国費を投じた子宮頸がんワクチン薬害研究班の実態だ。子宮頸がん罹患リスクを負ったワクチン未接種の少

女たちとワクチンに人生を奪われたと苦しむ少女たちの未来は、こんな大人たちの手に委ねられている。

Facebookでフォロー

Twitterでフォロー

メルマガに登録


▲「WEDGE Infinity」の**新着記事**などをお届けしています。

◆Wedge2016年7月号より



株式会社ウェッジ

Copyright(c)1997-2016 株式会社ウェッジ All Rights Reserved.

事件の表示	平成 28 年 ( 7 ) 第 27562 号	裁判長 認 印	
第 5 回 □ 頭 弁 論 調 書 (□準備的)			
場所及び公開の有無	東京地方裁判所 民事第26部法廷で公開	期 日	平成 29 年 6 月 13 日 午前 ( 後 ) / 時 20 分
裁判長裁判官 裁 判 官 裁 判 官 裁 判 所 書 記 官	江 原 健 志 水 橋 巖 森 智 也 末尾記載の裁判所書記官	出頭した当事者等	原告等 A1. A2. A3 被告等 22. B1. B2. B3. C1. C2
弁 論 の 要 領 等			
原告等		被告等	
<input type="checkbox"/> 訴状 (代わる準備書面) 陳述 - <input type="checkbox"/> 擬制 <input type="checkbox"/> 附帯請求起算日 平成 年 月 日 <input type="checkbox"/> 訴状訂正 (訴え変更) 申立書 ( . . 付) 陳述 <input checked="" type="checkbox"/> 準備書面 ( 29. 4. 28 付) 陳述 <input checked="" type="checkbox"/> 準備書面 ( 29. 5. 26 付) 陳述 <input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/> 答弁書陳述 - <input type="checkbox"/> 擬制 <input type="checkbox"/> 請求棄却申立て <input type="checkbox"/> 請求原因事実は認める。 21. 22 <input checked="" type="checkbox"/> 準備書面 ( 29. 5. 26 付) 陳述 23 <input checked="" type="checkbox"/> 準備書面 ( 29. 6. 13 付) 陳述 <u>の25 第2部 第3</u> 23 <input checked="" type="checkbox"/> 準備書面 ( 14 ) ( 29. 6. 13 付) の25 第1 陳述	
裁 判 所			
<input type="checkbox"/> 裁判所速記官 立会 付 <input type="checkbox"/> 弁論準備手続 <input type="checkbox"/> 書面による準備手続 <input type="checkbox"/> 自庁調停 <input type="checkbox"/> 和解勧告 <input type="checkbox"/> 和解続行 <input type="checkbox"/> 和解打ち切り <input type="checkbox"/> 受命裁判官を と指定 <input type="checkbox"/> 弁論終結 <input type="checkbox"/> 判決書原本に基づき判決言渡し <input type="checkbox"/>			
<input type="checkbox"/> 出頭当事者の結果陳述 弁論準備手続 <input type="checkbox"/> 続行 <input type="checkbox"/> 延期 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 証拠関係別紙のとおり <input checked="" type="checkbox"/> その他の記載は別紙のとおり		指定期日 平成 29 年 8 月 25 日 ( 前 ) 午後 11 時 15 分 <input type="checkbox"/> (判決言渡) <input type="checkbox"/> 弁論準備 <input type="checkbox"/> 和解 <input checked="" type="checkbox"/> 進行協議 裁判所書記官 中西正美	

(注) 1 該当する事項の□に認印する。

2 この調書に符号を使用したときは、事件記録の表紙による。選択事項については○で囲む方法により選択する。

(別紙)

原告（反訴被告）

原告準備書面(4)（平成29年4月28日付け）の1において名誉毀損の対象として追加して主張する記事は、本件雑誌に係る記事のうち「チャンピオンデータで議論を進めるのは紛れもない捏造である」とする部分及び本件ウェブ記事のうち「他のワクチンでも強く光っている写真がたくさんあったのに、池田教授は、子宮頸がんワクチンでよく光っている写真と他のワクチンで光っていない写真が組み合わさったスライドだけを発表した」とする部分の双方である。

反訴状別紙記事目録記載(1)から(5)までの各記事（同目録記載(1)及び(5)のうち原告準備書面(4)（平成29年4月28日付け）の1において追加した請求原因に係る記事を除く。）について、原告は、被告村中に対し、今後、名誉毀損に基づく損害賠償請求権の存在を主張しない。

被告株式会社ウェッジ及び同大江紀洋

平成29年7月11日までに本件取材記録の反訳書を提出する。

以 上

これは謄本である。

平成 29 年 6 月 15 日

東京地方裁判所民事第 26 部

裁判所書記官 生原

潤

